

リそなグループ
Resona Group

中間期ディスクロージャー誌

2012-2013



リそなホールディングス

リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行

りそなグループ経営理念

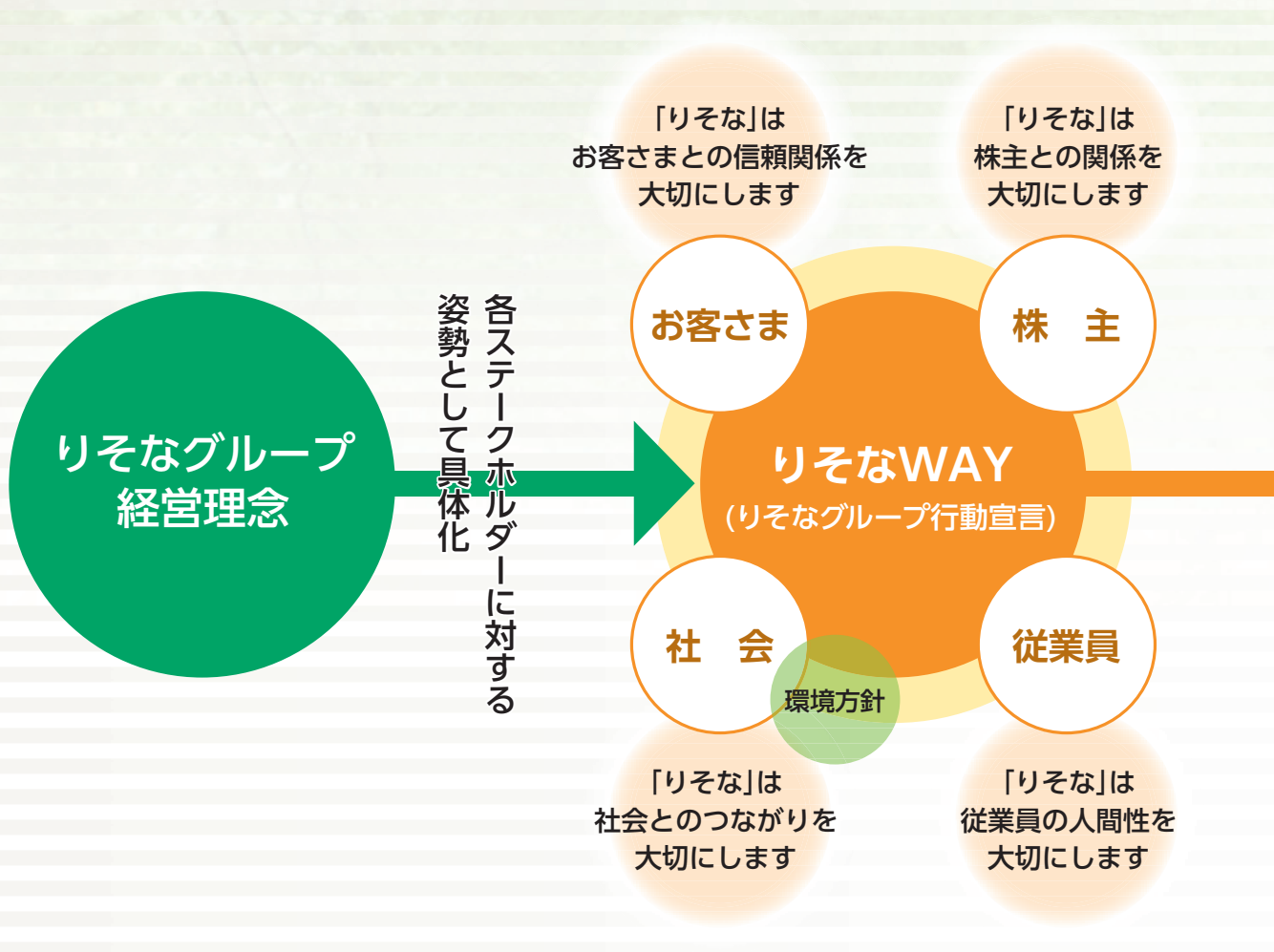
りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

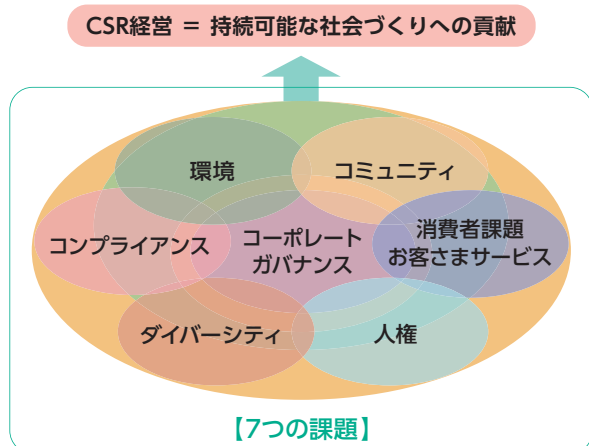
透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。



リそなグループCSR方針

「持続可能な社会づくりへの貢献」のために、「企業の社会的責任」として、下の7つの社会的課題に対する取り組み方針をそれぞれ明確化したものです。



リそなグループ

リそなグループ経営理念	1
リそなホールディングストップメッセージ	3
リそなグループ経営戦略／新健全化計画	4
リそなグループのCSR(企業の社会的責任)	9
開示項目等	274
リそなグループネットワーク	294

リそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	12
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	42

リそなブランド宣言

『リそなブランド宣言』は、みなさまへの「約束」を価値として実感いただけるよう表したものです。

Vision

私たち「リそな」が目指すもの

リそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切に、お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

Promise

そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気づき、考え、行動します。
きめ細やかなリレーションシップと最適なソリューション、そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

Slogan

「ビジョン」「プロミス」の思いを
込めたメッセージ

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『リそな』
HUMAN COMMUNICATION

リそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	72
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	114

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	156
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	182

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	200
自己資本の充実の状況・バーゼルⅡ関連データセクション	234
中間決算公告	266

りそなホールディングス トップメッセージ

皆さまには、日頃よりりそなグループをお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当中間期の日本経済は、復興関連需要が景気を下支えする一方で個人消費や海外経済の先行きなどに不透明感が残る状況が続いていました。

こうした環境下、りそなグループの連結中間純利益は期初の業績予想を1,056億円上回る1,756億円となりました。これは、不良債権処理費用が低水準となったことに加え、これまでの業績の安定性などを踏まえ繰延税金資産を追加計上したことなどによるものです。通期の連結当期純利益の予想につきましても、中間期までの実績と足元の状況を踏まえ、期初予想の1,400億円から2,300億円へと上方修正いたしました。こうした順調な業績にも支えられ、中間期末時点での当社及び傘下銀行の利益剰余金は合算で1兆1,434億円となり、公的資金完済へ向け返済原資の確保は着実に前進しています。

当中間期は、業界初となるエンディングノートお預かりサービス「ハートラスト 心の信託」のご提供をりそな銀行が開始し、平日夕方や土日営業を行うりそな銀行の「セブンデイズプラザうめきた」や近畿大阪銀行の「梅田プラザnanoka」の設置なども行いました。また地元企業と学生をつなぐ取組みとして埼玉りそな銀行が「合同企業面接会」を開催するなど、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」を目指す取組みを進めてまいりました。

元取締役兼執行役会長の細谷英二は2012年11月4日に逝去いたしました。ここに生前の皆さまからのご厚誼に深く感謝いたします。



11月には新しい健全化計画を公表いたしました。この新しい計画では、これまでの経営の方向性を改めて確認し、事業環境の変化への対応をさらに強化することで、中長期的な収益基盤の再拡充を図り、本業の収益力の強化と公的資金の早期返済を目指します。グループの目指す姿である「真のリテールバンク」へ向け、本計画では「オールりそなの発揮」、「クロスセールの徹底」、「ローコストオペレーション」を経営改革の力点といたします。

りそなグループはこれからも「真のリテールバンク」を目指した変革に挑戦し続けるとともに透明性の高い経営を継続し、企業価値の最大化に努めてまいります。何卒、今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2013年1月

株式会社 りそなホールディングス

取締役兼代表執行役社長

檜垣 誠司

りそなグループ経営戦略／新健全化計画

お客さま・地域の皆さまに最も信頼される
「真のリテールバンク」を目指します。

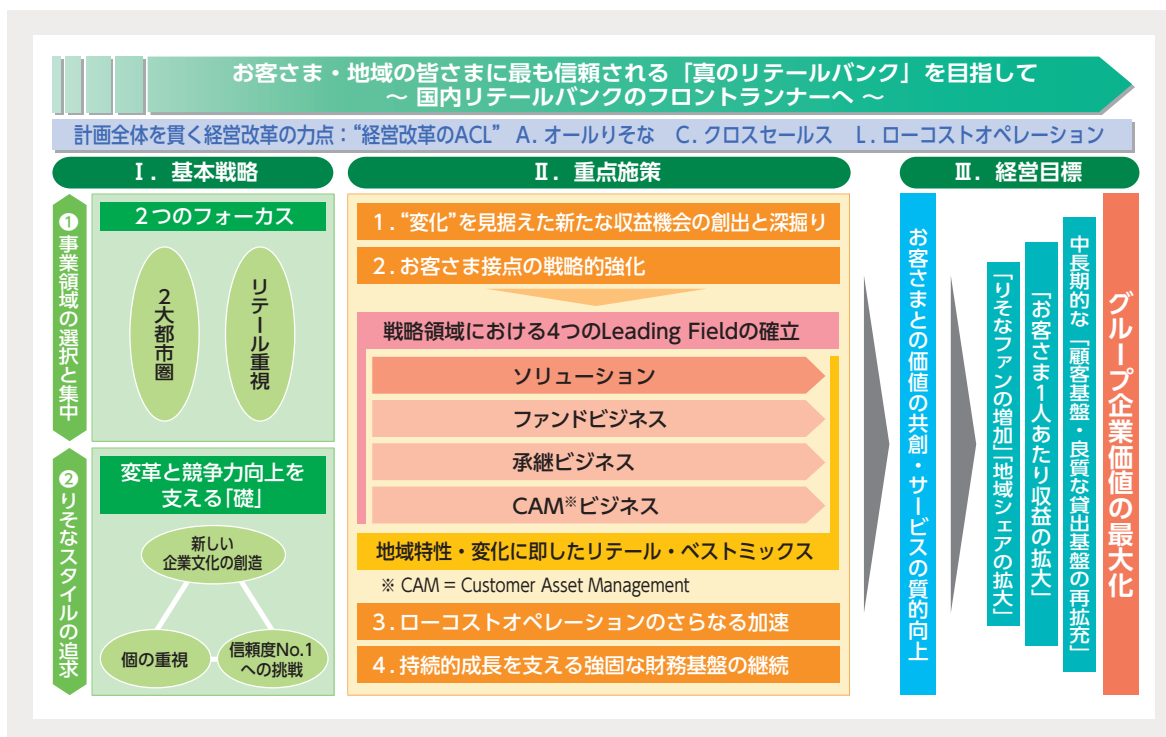
りそなグループは、2012年11月、国内リテールバンクのフロントランナーを目指す新たな「経営の健全化のための計画」を策定いたしました。

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、りそな改革の断行を通じた経営の健全化を実現するとともに、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦することで銀行業から金融サービス業への進化を目指してまいりました。

一方、グローバル化の加速、少子高齢化の進展、資金循環構造の変化、デフレの継続等を背景に、国内金融を取り巻く事業環境の不確実性が高まるなか、こうした環境変化への対応をさらに強化すべく、今般、“2016年3月末までを新たな計画期間とする健全化計画”(以下、本計画)を公表いたしました。

本計画においては、A:「オールりそな」の発揮、C:「クロスセラーズ」の徹底、L:「ローコストオペレーション」の推進という3つの柱を継続し、2つの基本戦略(「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」)と、4つの重点施策(「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」)の展開により、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」を実現し、国内リテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立してまいります。

『りそな』の経営戦略の全体像



計画全体を貫く経営改革の力点：

計画全体を貫く力点として、経営改革のACL（「オールりそな」の発揮、「クロス

A
「オールりそな」の発揮

お客さまにとって真に役立つ“価値”を提供するために、当グループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス・人材等を有機的に結合させ、グループの総合力を発揮してまいります。

C
「クロスセラーズ」の徹底

2つの基本戦略

当グループは、国内リテール分野における様々な変化を新たなビジネスチャンスと捉え、これまで徹底して取組んできた財務改革、コスト構造改革、サービス改革等の成果をベースとして、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）に継続して取組んでまいります。

1. 事業領域の選択と集中（2つのフォーカス）

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」を実現していくため、地域とお客さまの2つの軸における「事業領域の選択と集中（2つのフォーカス）」を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

地 域 軸

2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）へのフォーカス

お客さま軸

リテールのお客さまを重視した事業展開の継続
 ●個人：「生活設計サポート型ビジネス」
 ●法人：「経営課題解決型ビジネス」
 ●企業オーナーや資産家等：高度なソリューション力をもって多様なニーズに対応

2. りそなスタイルの追求

りそなスタイルの確立及び進化に向け、引き続き「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取り組んでまいります。

■ 変革と競争力向上を支える“礎”

新しい企業文化の創造

個の重視

信頼度No.1への挑戦

オペレーション改革（6つのSmart化[※]）

サービス改革

C S R（企業の社会的責任）

業務継続態勢

ダイバーシティマネジメント

人材改革

〈りそなスタイル〉 当グループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための“礎”となるもの

※6つのSmart化：取引スタイルのSmart化、ミドル・バック事務のSmart化、インフラのSmart化、業務運営スタイルのSmart化、チャネルのSmart化、住宅ローン・融資業務・本社業務のSmart化

「真のリテールバンク」を目指して

“経営改革のACL”

セールス」の徹底、「ローコストオペレーション」の推進)を継続してまいります。

お客さまの顕在・潜在ニーズを起点として、中長期的なリレーション・信頼関係のもとでお客さまの事業活動や生活シーンに寄り添い、りそなが持つソリューション機能・商品・サービスの提供等を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

「ローコストオペレーション」の推進

お客さまの目線やお客さまの利便性・安全性の向上を重視しつつ、より効率的かつ効果的なオペレーションのあり方を絶えず志向し続けることで、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

4つの重点施策

事業環境の不確実性が高まるなか、持続的成長の実現を目指し、以下の4つの重点施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

1 “変化”を見据えた
新たな収益機会の創出と深掘り

- 収益機会の創出と深掘りのための取組みを強化

- ①クロスセールのさらなる進化
- ②「リテール×信託」の戦略的活用
- ③新しい機能・商品・サービスの展開

2 お客さま接点の戦略的強化

- お客さまとの接点をあらゆる側面から見直し、戦略的に強化

- ①地域密着リレーションの強化
- ②マーケティングの高度化
- ③一人あたり生産性の向上
- ④グループチャネルの連携強化

3 ローコストオペレーションの
さらなる加速

- 幅広い分野でのオペレーション改革の展開により、サービス品質の向上とローコストオペレーションをさらに加速

- ①融資業務改革
- ②住宅ローン事務改革

- 総合力強化のための適切なアライアンス展開等

4 持続的成長を支える
強固な財務基盤の継続

- 健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化

- 財務基盤の整備と公的資金の早期返済実現のための、着実な利益計上による剰余金蓄積

これまでのりそな改革の成果と今後の収益計画の概要

2003年の公的資金注入以降、リテール業務を中心に本来の銀行業務に特化し、持続的な成長に向けた経営体制を構築しております。新しい健全化計画においても、着実な収益の計上を目指してまいります。

2012年9月期までのりそな改革の成果

		2003年3月期	2012年9月期	
		11.19% (2003年9月末)	2.30%	▶ 不良債権問題と決別
負の遺産との決別	不良債権比率	約1.4兆円	約0.31兆円	▶ 1兆円以上を削減
	保有株式残高	66.3%	55.3%	▶ ローコスト経営の定着
	営業経費率	50社	8社	▶ コアビジネスへの回帰
	関連会社数	BB+	A	▶ 格付は大幅改善(5段階向上)
	格付 ⁽¹⁾			
持続的成長を実現	住宅ローン残高 (貸出金に占める比率)	8.4兆円 (29%)	12.3兆円 (47%)	▶ 良質な貸出資産を積上げ
	個人向け投資商品残高 (個人向け投資商品比率 ⁽²⁾)	0.79兆円 (4%)	3.89兆円 (15%)	▶ 投資商品残高は約5倍に
	個人預金残高 (預金に占める割合)	20.2兆円 (58%)	22.8兆円 (67%)	▶ 個人預金は着実に増加
	公的資金残高	3兆1,280億円	8,716億円	▶ 4分の1程度まで減少

(1) りそな銀行長期債務格付 (スタンダード&プアーズ)

(2) 個人向け投資商品残高／(個人預金残高＋個人向け投資商品残高)

収益計画の概要

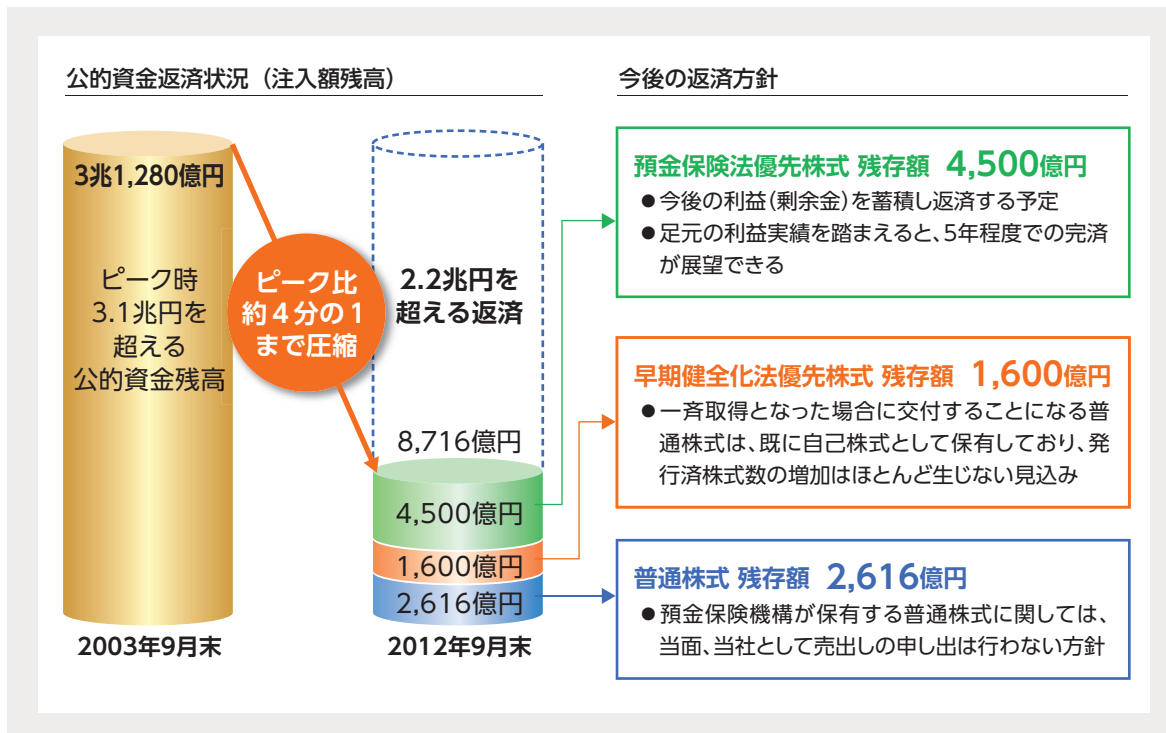
傘下銀行合算	2013年3月期 計画	2016年3月期 計画
業 務 粗 利 益	5,720億円	5,880億円
経 費	△3,380億円	△3,350億円
実 勢 業 務 純 益	2,340億円	2,530億円
税引前当期利益	1,970億円	2,150億円
合 算 剰 余 金 (注)	11,981億円	14,375億円

(注) りそなホールディングスの剰余金を含んでおります。

公的資金の返済状況と今後の配当方針

公的資金の残高はピーク比約4分の1まで圧縮しました。今後は資本政策の重点を「公的資金の返済」から「普通株主価値の向上」へ転換してまいります。

公的資金返済状況と今後の返済方針



中長期的な配当方針

りそなグループは、企業価値向上に向けた経営改革に努めるとともに、公的資金の早期返済を実現すべく、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出を抑制することを基本方針としつつ、今後も安定配当を目指してまいります。

なお、預金保険法優先株式の完済後、配当性向等の目標水準を含めた配当方針を明確化する予定です。

りそなグループのCSR(企業の社会的責任)

りそなグループでは、「CSR(=企業の社会的責任)とは、私たち従業員一人ひとりが、お客さまのため、地域社会のため、次世代のため何が出来るかと考え日々の業務に取り組んでいくこと」と捉え、様々なCSR活動を実践しています。

次世代を育む取組みを強化しています。

りそなグループの各銀行では、毎年夏休みに「りそなキッズマネーアカデミー」として小学生を対象にした金融経済教育を開催しています。

今年で8年目を迎え、これまで12,000名を超える子どもたちが参加しています。

りそなグループ

2012年度開催実績 全国で182回開催、約2,500名の子どもたちが参加しました。

「小さい頃から子どもにお金の大切さを学ばせたい」との多数の声を受け、今年は、小学校低学年を対象とした授業カリキュラムを作成し、これまで以上に幅広い授業の展開ができるようになりました。

お金の大切さだけでなく、働くことの大切さや将来の仕事を見つけるきっかけ作りにも関わするため、多くの企業・団体とのコラボレーションも行っています。



低学年向け「りそなキッズマネーアカデミー」(りそな銀行 都島支店)



ラーメン・餃子作りを体験しました。(一風堂×りそな銀行 福岡支店)



健康に関する英語の表現を勉強しました。
(埼玉県立大学×埼玉りそな銀行 せんげん台支店)



水力発電の仕組みを勉強しました。
(株式会社山崎×近畿大阪銀行 深井支店)

地域を元気に!

りそなグループの各銀行では、地域企業の皆さまのニーズにきめ細かくお応えするため、従来からの金融取引だけでなく、各種イベントの開催等を通じ地域の活性化を応援しています。

■りそな銀行、近畿大阪銀行

女性モニターの意見を商品開発に活用する「りそなDEモニター会IN大阪」を開催しました。

「消費にシビアな女性の意見を活用したい」というお取引先のニーズにお応えし、開催しました。



■埼玉りそな銀行

地元企業と学生をつなぐ『合同企業面接会』を開催しました。

学生の就職支援と地元企業の人材確保を支援するため、「就活」の機会をご提供しました。



全てのお客さまに快適な店舗づくり

りそなグループの各銀行では、障がいをお持ちの方やご高齢の方、妊娠されている方など、全てのお客さまに安心してご来店いただき、利便性の高いサービスを受けていただくことを目的とした取組みを進めています。

■埼玉りそな銀行

障がいをお持ちの方が使いやすい店舗づくりを進めています。

2012年11月に新築移転オープンした日高支店は、車椅子で利用可能な記帳台や貸金庫ブース等を設置しています。



■埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行

認知症の方が地域で安心して暮らせるよう、「認知症サポーター」を各店に配置しています。

全社員が認知症サポーター養成講座を受講し、サポーター資格を取得。認知症に関する理解を深めています。

※埼玉りそな銀行では、2013年3月までに全社員が取得予定。



認知症サポーター養成講座



認知症サポーターの「目印」としての「オレンジリング」

Note

りそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……………	13
中間連結財務諸表……………	16
有価証券及び金銭の信託の時価等情報……………	25
デリバティブ取引情報……………	27
セグメント情報……………	29
主要な業務の状況を示す指標……………	30
預金・貸出金に関する指標……………	33
不良債権処理について……………	34
有価証券に関する指標……………	36
信託業務に関する指標……………	36
主要な経営指標等の推移(単体)……………	38
中間単体財務諸表……………	39

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2010年9月中間期	2011年9月中間期	2012年9月中間期	2011年3月期	2012年3月期
連結経常収益	460,402	453,238	417,509	859,898	850,350
うち連結信託報酬	13,252	12,253	10,620	25,937	23,497
連結経常利益	114,793	156,695	135,082	210,290	274,872
連結中間純利益	81,778	128,235	175,688	—	—
連結当期純利益	—	—	—	160,079	253,662
連結中間包括利益	62,878	106,507	160,015	—	—
連結包括利益	—	—	—	132,513	300,884
連結純資産額	1,858,586	1,647,110	1,949,031	1,592,553	1,843,329
連結総資産額	40,503,644	42,712,632	42,503,917	42,706,848	43,199,830
1株当たり純資産額(円)	74.67	285.29	409.67	251.67	354.35
1株当たり中間純利益金額(円)	58.00	52.32	71.92	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	73.14	96.56
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円)	26.26	36.51	48.09	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	39.62	68.36
自己資本比率(%)	4.31	3.62	4.34	3.47	4.01
連結自己資本比率(第二基準)(%)	12.80	12.47	14.15	11.21	13.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	527,767	△96,041	△569,010	3,465,449	1,155,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△235,833	△128,799	518,997	△1,159,614	△1,306,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△571,829	△86,571	△110,028	△909,124	59,461
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,005,408	2,370,572	2,430,053	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	2,682,038	2,590,131
従業員数(人)	17,286	17,136	17,218	16,941	16,881
[外、平均臨時従業員数]	[13,697]	[13,288]	[12,721]	[13,601]	[13,036]
信託財産額	26,563,803	25,056,702	23,552,211	26,093,642	23,973,650

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2010年9月中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表注記の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、2011年9月中間期から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、2010年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び2011年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
6. 2010年9月中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間(3ヵ月)における平均雇用人員数であります。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結子会社の信託財産額を記載しております。

■連結損益の状況

（単位：百万円）

	2011年9月中間期	2012年9月中間期	2011年9月中間期比
経常収益	453,238	417,509	△35,728
連結粗利益	337,854	317,747	△20,106
資金利益	234,425	223,089	△11,335
信託報酬（償却後）	12,253	10,620	△1,632
（信託勘定不良債権処理額）（A）	40	1	△38
役務取引等利益	61,934	61,396	△538
特定取引利益	16,233	9,088	△7,144
その他業務利益	13,006	13,550	544
一般貸倒引当金繰入額（B）	24,674	—	△24,674
営業経費	△181,456	△175,812	5,644
臨時損益	△24,376	△6,852	17,523
うち株式等関係損益	288	△17,653	△17,942
うち不良債権処理額（C）	△54,715	△17,259	37,455
うち与信費用戻入額（D）	23,236	22,606	△630
うち持分法による投資損益	111	172	61
経常利益	156,695	135,082	△21,612
特別利益	208	675	466
特別損失	△1,765	△977	787
税金等調整前中間純利益	155,138	134,780	△20,358
法人税、住民税及び事業税	△4,907	△24,358	△19,450
法人税等調整額	△19,951	66,562	86,514
少数株主利益	△2,044	△1,296	747
中間純利益	128,235	175,688	47,453
与信費用（A）+（B）+（C）+（D）	△6,764	5,348	12,112
信託勘定不良債権処理額	40	1	△38
一般貸倒引当金繰入額	24,674	22,448	△2,225
貸出金償却	△20,181	△16,018	4,162
個別貸倒引当金繰入額	△33,615	△6,662	26,952
特定海外債権引当勘定繰入額	0	0	△0
その他不良債権処理額	△919	△1,241	△322
償却債権取立益	23,236	6,819	△16,416

（注）金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

（ご参考）

連結対象会社数

（単位：社）

	2011年9月末	2012年9月末	2011年9月末比
連結子会社数	17	16	△1
持分法適用会社数	1	1	—
合計	18	17	△1

■2012年9月中間期の業績について

当四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は42兆5,039億円と前連結会計年度末比6,959億円の減少となりました。

資産では、貸出金が前連結会計年度末比1,307億円増加して25兆9,134億円となりましたが、有価証券は前連結会計年度末比7,933億円減少して10兆5,425億円になりました。負債では預金が前連結会計年度末比6,475億円減少して3兆8,760億円になりました。純資産の部につきましては、中間純利益の計上などにより前連結会計年度末比1,057億円増加して1兆9,490億円となりました。なお、優先株式にかかる株式を控除して計算した1株当たり純資産額は、409円67銭となっております。

連結粗利益は、前第2四半期連結累計期間に計上した信託受益権配当の剥落などにより、前年同期比201億円減少して3,177億円となりました。また、株式等関係損益は前年同期比179億円減少し176億円の損失となりましたが、与信費用総額は前年同期比121億円改善して53億円の戻入益となったことから、税金等調整前中間純利益は前年同期比203億円減少して1,347億円となりました。一方、税金費用等は税効果会計に係る会社例示区分の見直し等により前年同期比678億円減少し、この結果、連結中間純利益は前年同期比474億円増加して1,756億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、71円92銭となりました。

当社（単体）の経営成績につきましては、営業収益は傘下銀行からの受取配当金の増加などにより前年同期比418億円増加して1,219億円、経常利益は前年同期比425億円増加して1,187億円、中間純利益は前年同期比425億円増加して1,187億円となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前年同期比50億円減少し1,285億円、与信費用控除後業務純益は、前年同期比4億円減少し400億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前年同期比82億円減少し1,425億円に、与信費用控除後業務純益は、前年同期比37億円増加し755億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前年同期比39億円増加し370億円に、与信費用控除後業務純益は、前年同期比44億円増加し330億円となりました。

（2012年9月末における剰余金の分配可能額について）

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、2012年9月30日（中間決算日）を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、4,148億円となりました。

また、当社の子会社である株式会社りそな銀行の分配可能額（2012年9月30日現在）は、4,603億円であります。（臨時計算書類は作成しておりません。）

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4,729億円支出が増加して5,690億円の支出となりました。これは主として貸出金の増加によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比6,477億円支出が減少して5,189億円の収入となりました。これは主として有価証券の取得による支出が減少したためであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比234億円支出が増加して1,110億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還による支出が増加したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ1,600億円減少して2兆4,300億円となりました。

当社は、2011年9月中間期及び2012年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

(单位:百万円)

[illegible]

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年9月30日)	2012年9月中間期 (2012年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	33,549,410	33,876,098
譲渡性預金	1,928,440	1,571,550
コールマネー及び売渡手形	239,395	289,142
売現先勘定※8	1,999	9,996
特定取引負債	310,310	347,055
借入金※8,12	1,302,011	1,813,041
外国為替	2,352	1,449
社債※13	650,172	726,115
信託勘定借	342,796	348,064
その他負債	2,011,035	911,178
賞与引当金	10,513	8,368
退職給付引当金	12,270	13,101
その他の引当金	36,591	43,321
繰延税金負債	—	301
再評価に係る繰延税金負債※10	28,031	23,690
支払承諾	640,190	572,410
負債の部合計	41,065,522	40,554,886
<純資産の部>		
資本金	340,472	340,472
資本剰余金	237,082	237,082
利益剰余金	959,873	1,216,018
自己株式	△86,848	△89,866
株主資本合計	1,450,579	1,703,707
その他有価証券評価差額金	36,683	76,391
繰延ヘッジ損益	24,815	32,125
土地再評価差額金※10	39,327	41,260
為替換算調整勘定	△4,223	△4,906
その他の包括利益累計額合計	96,604	144,870
少数株主持分	99,926	100,453
純資産の部合計	1,647,110	1,949,031
負債及び純資産の部合計	42,712,632	42,503,917

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
経常収益	453,238	417,509
資金運用収益	263,824	248,683
(うち貸出金利息)	(223,477)	(211,119)
(うち有価証券利息配当金)	(30,696)	(28,707)
信託報酬	12,253	10,620
役務取引等収益	86,220	85,173
特定取引収益	16,572	10,472
その他業務収益	32,170	22,260
その他経常収益※1	42,196	40,297
経常費用	296,543	282,426
資金調達費用	29,398	25,593
(うち預金利息)	(16,144)	(12,449)
役務取引等費用	24,285	23,776
特定取引費用	339	1,384
その他業務費用	19,164	8,709
営業経費	181,456	175,812
その他経常費用※2	41,898	47,150
経常利益	156,695	135,082
特別利益	208	675
固定資産処分益	208	675
特別損失	1,765	977
固定資産処分損	412	665
減損損失	1,352	311
税金等調整前中間純利益	155,138	134,780
法人税、住民税及び事業税	4,907	24,358
法人税等調整額	19,951	△66,562
法人税等合計	24,859	△42,204
少数株主損益調整前中間純利益	130,279	176,985
少数株主利益	2,044	1,296
中間純利益	128,235	175,688

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	130,279	176,985
その他の包括利益	△23,771	△16,969
その他有価証券評価差額金	△25,140	△15,841
繰延ヘッジ損益	8,463	5,000
為替換算調整勘定	△7,090	△6,121
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△7
中間包括利益	106,507	160,015
親会社株主に係る中間包括利益	111,800	164,560
少数株主に係る中間包括利益	△5,292	△4,544

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	340,472	340,472
資本剰余金		
当期首残高	237,082	237,082
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	237,082	237,082
利益剰余金		
当期首残高	879,381	1,086,691
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	128,235	175,688
土地再評価差額金の取崩	△848	42
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	△0
当中間期変動額合計	80,491	129,327
当中間期末残高	959,873	1,216,018
自己株式		
当期首残高	△86,847	△86,849
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△3,447
自己株式の処分	0	430
当中間期変動額合計	△0	△3,016
当中間期末残高	△86,848	△89,866
株主資本合計		
当期首残高	1,370,089	1,577,397
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	128,235	175,688
自己株式の取得	△1	△3,447
自己株式の処分	0	429
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	80,490	126,310
当中間期末残高	1,450,579	1,703,707

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	61,826	92,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△25,143	△15,852
当中間期変動額合計	△25,143	△15,852
当中間期末残高	36,683	76,391
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,352	27,124
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,463	5,000
当中間期変動額合計	8,463	5,000
当中間期末残高	24,815	32,125
土地再評価差額金		
当期首残高	38,479	41,303
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	848	△42
当中間期変動額合計	848	△42
当中間期末残高	39,327	41,260
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,468	△4,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	245	△277
当中間期変動額合計	245	△277
当中間期末残高	△4,223	△4,906
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	112,190	156,042
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△15,586	△11,171
当中間期変動額合計	△15,586	△11,171
当中間期末残高	96,604	144,870
少数株主持分		
当期首残高	110,273	109,890
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△10,347	△9,437
当中間期変動額合計	△10,347	△9,437
当中間期末残高	99,926	100,453
純資産合計		
当期首残高	1,592,553	1,843,329
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	128,235	175,688
自己株式の取得	△1	△3,447
自己株式の処分	0	429
土地再評価差額金の取崩	△848	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△25,934	△20,608
当中間期変動額合計	54,556	105,701
当中間期末残高	1,647,110	1,949,031

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	155,138	134,780
減価償却費	13,549	14,064
減損損失	1,352	311
持分法による投資損益(△は益)	△111	△172
貸倒引当金の増減(△)	△12,103	△38,338
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△357	△43
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,089	△5,575
退職給付引当金の増減額(△は減少)	678	620
資金運用収益	△263,824	△248,683
資金調達費用	29,398	25,593
有価証券関係損益(△)	△12,376	1,610
為替差損益(△は益)	△58,468	60,874
固定資産処分損益(△は益)	204	△9
特定取引資産の純増(△)減	△60,220	△93,661
特定取引負債の純増減(△)	66,028	73,786
貸出金の純増(△)減	311,597	△130,799
預金の純増減(△)	△630,537	△647,506
譲渡性預金の純増減(△)	503,830	233,990
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△398,802	300,137
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△7,700	△14,209
コールローン等の純増(△)減	122,840	84,758
コールマネー等の純増減(△)	△179,494	△121,386
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△345,063
外国為替(資産)の純増(△)減	1,543	9,027
外国為替(負債)の純増減(△)	596	△601
普通社債発行及び償還による増減(△)	29,156	△83
信託勘定借の純増減(△)	△33,069	△6,753
資金運用による収入	272,982	253,884
資金調達による支出	△34,481	△31,037
その他	105,610	△77,369
小計	△81,130	△567,858
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△14,911	△1,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	△96,041	△569,010

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,259,842	△15,400,050
有価証券の売却による収入	16,329,654	14,181,218
有価証券の償還による収入	1,805,161	1,741,832
金銭の信託の増加による支出	—	△205
有形固定資産の取得による支出	△4,093	△3,849
有形固定資産の売却による収入	1,019	1,212
無形固定資産の取得による支出	△662	△1,002
無形固定資産の売却による収入	—	29
その他	△38	△187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,799	518,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	24,875	44,756
劣後特約付社債の償還による支出	△64,096	△105,005
配当金の支払額	△46,894	△46,404
少数株主への配当金の支払額	△455	△303
自己株式の取得による支出	△1	△3,447
自己株式の売却による収入	0	375
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,571	△110,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	△54	△36
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△311,466	△160,078
現金及び現金同等物の期首残高	2,682,038	2,590,131
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	2,370,572	2,430,053

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2012年9月中旬期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 16社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった場合の当該会社等
 会社等名
 畿内総合信用保証株式会社
 近畿地区第二地銀の住宅ローン保証の共同出資会社として設立され、出資全行の協議・総意により運営される会社であり、傘下に入れる目的でないため、当社の関連会社としておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 4社
 9月末日 12社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 その他：2年～20年
 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は400,145百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
 主な内訳は次のとおりであります。
 信託取引損失引当金 11,330百万円
 一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

預金払戻損失引当金	16,723百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
オフバランス取引等損失引当金	4,552百万円
	オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	5,669百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。
ポイント引当金	3,140百万円
	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
利息返還損失引当金	942百万円
	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。

- (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 連結会社間取引等
銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■追加情報

(2012年9月中旬期)

(税効果関係)

当社を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、繰延繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2012年1月31日付で「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決定し、同年4月19日までに当社株式の取得を完了いたしました。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、ESOP信託が所有する当社株式については中間連結貸借対照表において自己株式として表示し、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については中間連結財務諸表に含めて計上しております。

■注記事項

(2012年9月中旬期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 株式 | 19,343百万円 |
| 出資金 | 2,379百万円 |
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 13,116百万円 |
| 延滞債権額 | 445,458百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 3,371百万円 |
|------------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 297,390百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 759,338百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|------------|
| | 188,436百万円 |
|--|------------|
- ※ 8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 9,987百万円 |
| 有価証券 | 7,884,797百万円 |
| 貸出金 | 181,430百万円 |
| その他資産 | 3,951百万円 |
| 計 | 8,080,167百万円 |

担保資産に対応する債務	
預金	123,407百万円
売現先勘定	9,996百万円
借入金	1,747,720百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	80百万円
有価証券	749,942百万円
その他資産	163,827百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	2,773百万円
敷金保証金	21,225百万円
※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	8,183,655百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,937,454百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価を行った年月日	
1998年3月31日	
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。	
※11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	212,050百万円
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	39,000百万円
※13. 社債には、劣後特約付社債（又は永久劣後特約付社債）が含まれております。	
劣後特約付社債	663,643百万円
(又は永久劣後特約付社債)	
※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	
	288,598百万円
15. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	393,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	15,786百万円
償却債権取立益	6,819百万円
株式等売却益	3,412百万円
※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	16,018百万円
株式等売却損	3,368百万円
株式等償却	17,703百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計期間		当中間連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	2,514,957	—	—	2,514,957	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	225,000	—	—	225,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,769,477	—	—	2,769,477	
自己株式					
普通株式	64,185	9,567	1,192	72,560	注
合計	64,185	9,567	1,192	72,560	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取3千株及びESOP信託による当社株式の取得9,564千株であり、株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及びESOP信託が所有する当社株式の持株会への譲渡1,192千株であり、当中間連結会計期間末株式数には、ESOP信託が所有する当社株式8,371千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2012年 5月11日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	2012年 3月31日	2012年 6月6日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第3種第一回優先株式	4,810	21.38		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
	第6種優先株式	3,712	1,237.50		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,561,892百万円
日本銀行以外への預け金	△131,838百万円
現金及び現金同等物	2,430,053百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、31百万円であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（3）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,904百万円
1年超	20,846百万円
合計	24,751百万円

（貸手側）

1. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	85百万円
1年超	596百万円
合計	681百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	2,561,892	2,561,892	—
(2)コールローン及び買入手形	188,193	188,193	—
(3)買入金銭債権（＊1）	412,998	414,054	1,055
(4)特定取引資産			
売買目的有価証券	426,594	426,594	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	2,181,271	2,247,347	66,075
その他有価証券	8,272,806	8,272,806	—
(6)貸出金	25,913,494		
貸倒引当金（＊1）	△287,990		
	25,625,504	25,954,775	329,271
(7)外国為替（＊1）	67,313	67,313	—
資産計	39,736,575	40,132,978	396,402
(1)預金	33,876,098	33,881,051	4,953
(2)譲渡性預金	1,571,550	1,571,559	9
(3)コールマネー及び売渡手形	289,142	289,142	—
(4)売現先勘定	9,996	9,996	—
(5)借入金	1,813,041	1,814,561	1,519
(6)外国為替	1,449	1,449	—
(7)社債	726,115	751,453	25,337
(8)信託勘定借	348,064	348,064	—
負債計	38,635,458	38,667,278	31,820
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51,997	51,997	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,612	9,433	△179
デリバティブ取引計	61,610	61,431	△179

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（＊3）	572,410	△13,947

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当中間連結会計期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 売現先勘定
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (8) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	69,464
②組合出資金(*3)	19,019
合計	88,483

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。
(*2) 当中間連結会計期間において、644百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎	
1株当たり純資産額	409.67円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	1,949,031百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	948,453百万円
うち少数株主持分	100,453百万円
うち優先株式	848,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,000,578百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	2,442,397千株

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する当社株式（当中間連結会計期間8,371千株）を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益金額	71.92円
(算定上の基礎)	
中間純利益	175,688百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	175,688百万円
普通株式の期中平均株式数	2,442,732千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	48.09円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	1,210,534千株
うち優先株式	1,210,534千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません

(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する当社株式（当中間連結会計期間8,038千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2011年9月末			2012年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,518,924	1,551,883	32,959	1,794,482	1,844,204	49,722
	地方債	326,503	339,879	13,376	378,242	394,506	16,263
	社債	7,308	7,450	142	5,593	5,695	102
	小計	1,852,735	1,899,213	46,478	2,178,318	2,244,406	66,088
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	10,796	10,769	△27	2,199	2,195	△3
	社債	390	370	△19	753	745	△8
	小計	11,186	11,139	△46	2,953	2,940	△12
合計		1,863,922	1,910,353	46,431	2,181,271	2,247,347	66,075

その他有価証券

(単位：百万円)

		2011年9月末			2012年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	300,048	196,459	103,589	323,804	207,049	116,754
	債券	3,355,451	3,338,948	16,502	5,188,873	5,164,456	24,417
	国債	2,651,284	2,644,591	6,692	4,236,748	4,225,715	11,033
	地方債	131,534	126,221	5,312	183,595	176,432	7,163
	社債	572,632	568,135	4,497	768,529	762,308	6,221
	その他	119,742	117,937	1,805	206,809	205,036	1,772
	小計	3,775,242	3,653,345	121,897	5,719,487	5,576,542	142,944
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116,681	153,106	△36,425	88,927	113,176	△24,249
	債券	5,018,936	5,026,823	△7,886	2,381,926	2,383,592	△1,665
	国債	4,627,071	4,633,808	△6,737	2,177,462	2,178,601	△1,138
	地方債	26,769	26,846	△77	24,959	24,994	△35
	社債	365,096	366,168	△1,071	179,504	179,996	△491
	その他	247,537	261,106	△13,568	178,717	183,494	△4,777
	小計	5,383,155	5,441,036	△57,880	2,649,571	2,680,263	△30,691
合計		9,158,398	9,094,381	64,016	8,369,058	8,256,805	112,253

(注) 非上場株式(2011年9月末中間連結貸借対照表計上額55,239百万円、2012年9月末同50,097百万円)及び組合出資金(2011年9月末中間連結貸借対照表計上額20,820百万円、2012年9月末同16,663百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。前中間連結会計期間における減損処理額は、1,935百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、17,546百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2011年9月末、2012年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2011年9月末					2012年9月末				
	中間連結 貸借対照 表計上額	取得 原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	中間連結 貸借対照 表計上額	取得 原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	205	205	—	—	—

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2011年9月末	2012年9月末
評価差額	54,277	104,021
その他有価証券	54,277	104,021
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	17,596	27,577
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	36,681	76,443
(△)少数株主持分相当額	24	48
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相 当額	26	△4
その他有価証券評価差額金	36,683	76,391

（注）評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額を、2011年9月末については9,738百万円を、2012年9月末については8,231百万円を、それぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

			2011年9月末				2012年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	売建	55,345	—	9	9	20,555	—	△0	△0
		買建	48,763	23,879	△30	△30	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	18,469,937	16,790,929	273,068	273,068	23,294,381	20,487,946	417,474	417,474
		受取変動・支払固定	18,365,195	16,950,532	△286,546	△286,546	23,588,496	20,877,124	△427,138	△427,138
		受取変動・支払変動	5,969,700	5,459,700	10,778	10,778	6,073,600	4,918,600	8,251	8,251
	キャップ	売建	117,077	109,599	△1,703	1,817	108,500	101,300	△1,827	1,889
		買建	256	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	9,000	9,000	368	△197	9,000	9,000	262	△132
		買建	75,541	73,990	1,712	1,515	88,789	87,049	1,872	1,679
	スワップション	売建	8,806,000	1,266,000	11,961	8,344	4,161,000	251,000	7,182	3,083
		買建	2,693,000	1,173,000	36,025	905	2,005,700	375,700	32,998	5,766
	連結会社間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	93,400	63,900	1,329	1,329	70,400	23,400	429
合計			/	/	25,719	10,995	/	/	28,270	11,302

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2011年9月末				2012年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ	2,369,071	2,050,018	△13,319	44,069	1,986,781	1,642,626	△16,906	26,256
	為替予約								
	売建	541,559	169,403	34,420	34,420	566,295	166,483	16,835	16,835
	買建	958,538	465,003	△100,182	△100,182	838,805	383,717	△49,466	△49,466
	通貨オプション								
	売建	1,321,597	942,305	88,194	11,174	1,229,250	865,476	49,610	36,686
	買建	1,323,268	958,293	206,241	107,059	1,153,591	805,940	123,077	39,306
合計		/	/	38,966	96,542	/	/	23,929	69,619

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			2011年9月末				2012年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	株式指数先物	売建	6,854	—	△126	△126	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	株式指数オプション	売建	9,125	—	80	△19	—	—	—	—
		買建	29,750	—	490	△215	—	—	—	—
合計			/	/	283	△362	/	/	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

（単位：百万円）

		2011年9月末				2012年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
金融商品 債券先物 取引所	売建	68,092	—	109	109	87,080	—	△189	△189
	買建	7,125	—	△13	△13	18,739	—	5	5
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—	33,145	—	29	0
	買建	—	—	—	—	14,400	—	22	△8
店頭 債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	51,984	—	50	△19
	買建	—	—	—	—	67,672	—	40	△20
合計		/	/	96	96	/	/	△202	△230

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2011年9月末、2012年9月末とも該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

2011年9月末、2012年9月末とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

				2011年9月末			2012年9月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 息の金融資産・負債	1,650,657	1,439,657	91,279	1,620,780	1,555,780	96,752
		受取変動・支払固定		1,011,934	841,934	△56,039	847,708	711,932	△52,852
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	33,666	19,166	△174	25,575	13,536	△179
合計				/	/	35,065	/	/	43,720

（注）1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2011年9月末			2012年9月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金・預金 等の金融資産・負債	212,458	143,858	△51,955	217,892	144,935	△34,287

（注）1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2011年9月末、2012年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2011年9月末、2012年9月末とも該当ありません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2011年9月中間期、2012年9月中間期
全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

2011年9月中間期、2012年9月中間期
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

2011年9月中間期、2012年9月中間期
海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(参考情報)

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号2009年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号2008年3月21日)に基づくセグメント情報は以下のとおりです。

1. 報告セグメントの概要

セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社(株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行)の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につぎまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益(株式等売却益などのその他経常収益を除く)から経常費用(営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く)を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益(信託勘定に係る不良債権処理額を除く)から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた一部の商品(アパートマンションローン等)について、2012年9月中間期から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、2011年9月中間期のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の2011年9月中間期に記載しております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のある一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2011年9月中間期						2012年9月中間期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	133,679	150,819	33,086	317,585	7,260	324,846	128,597	142,568	37,069	308,235	△1,691	306,543
経費	△89,208	△78,083	△4,534	△171,825	—	△171,825	△87,713	△76,230	△4,028	△167,972	—	△167,972
実勢業務純益	44,471	72,696	28,551	145,719	7,260	152,979	40,884	66,335	33,041	140,261	△1,691	138,569
与信費用	△3,927	△983	—	△4,910	—	△4,910	△799	9,174	—	8,375	—	8,375
与信費用控除後 業務純益(計)	40,544	71,712	28,551	140,808	7,260	148,069	40,084	75,510	33,041	148,636	△1,691	146,945

- (注) 1. 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2. 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3. 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2011年9月中間期については40百万円（利益）、2012年9月中間期については1百万円（利益）、それぞれ除いております。
4. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2011年9月中間期	2012年9月中間期
報告セグメント計	140,808	148,636
「その他」の区分の利益	7,260	△1,691
与信費用以外の臨時損益	3,761	△15,151
特別損益	△1,554	△284
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,861	3,271
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	155,138	134,780

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

■ 主要な業務の状況を示す指標 ■

■ 国内・海外別収支の内訳

(単位：百万円)

	2011年9月中間期				2012年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	231,705	4,813	2,093	234,425	220,382	4,749	2,041	223,089
資金運用収益	261,674	5,926	3,776	263,824	246,485	5,695	3,498	248,683
資金調達費用	29,968	1,112	1,683	29,398	26,103	946	1,456	25,593
信託報酬	12,253	—	—	12,253	10,620	—	—	10,620
役務取引等収支	61,861	73	—	61,934	61,364	32	—	61,396
役務取引等収益	86,070	159	10	86,220	85,060	128	15	85,173
役務取引等費用	24,209	86	10	24,285	23,695	96	15	23,776
特定取引収支	16,233	—	—	16,233	9,088	—	—	9,088
特定取引収益	16,572	—	—	16,572	10,472	—	—	10,472
特定取引費用	339	—	—	339	1,384	—	—	1,384
その他業務収支	12,680	325	—	13,006	13,118	432	—	13,550
その他業務収益	32,057	113	—	32,170	22,144	115	—	22,260
その他業務費用	19,376	△212	—	19,164	9,026	△316	—	8,709

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円、%)

		2011年9月中間期				2012年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	37,446,862	175,758	133,896	37,488,724	38,027,149	178,211	129,954	38,075,406
	利息	261,674	5,926	3,776	263,824	246,485	5,695	3,498	248,683
	利回り	1.39	6.72	/	1.40	1.29	6.37	/	1.30
うち貸出金	平均残高	25,013,280	69,083	17,607	25,064,756	25,109,303	62,063	8,526	25,162,840
	利息	221,196	2,553	271	223,477	208,864	2,307	51	211,119
	利回り	1.76	7.37	/	1.77	1.65	7.41	/	1.67
有価証券	平均残高	10,524,172	99,400	116,002	10,507,570	10,893,322	103,508	120,449	10,876,381
	利息	30,981	3,218	3,504	30,696	28,886	3,266	3,446	28,707
	利回り	0.58	6.45	/	0.58	0.52	6.29	/	0.52
コールローン 及び買入手形	平均残高	312,068	3,182	—	315,251	216,559	6,300	786	222,074
	利息	373	136	—	509	179	105	—	284
	利回り	0.23	8.55	/	0.32	0.16	3.32	/	0.25
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	1,094	—	—	1,094	4,511	—	—	4,511
	利息	0	—	—	0	2	—	—	2
	利回り	0.10	—	/	0.10	0.08	—	/	0.08
預け金	平均残高	1,240,585	1,819	124	1,242,279	1,326,629	1,930	—	1,328,560
	利息	1,416	7	0	1,423	791	6	—	798
	利回り	0.22	0.76	/	0.22	0.11	0.72	/	0.11
資金調達勘定	平均残高	37,552,789	71,277	111,544	37,512,523	34,535,717	68,204	102,894	34,501,027
	利息	29,968	1,112	1,683	29,398	26,103	946	1,456	25,593
	利回り	0.15	3.11	/	0.15	0.15	2.76	/	0.14
うち預金	平均残高	33,043,555	40,268	—	33,083,824	30,162,365	43,946	821	30,205,490
	利息	15,617	527	0	16,144	11,952	497	—	12,449
	利回り	0.09	2.61	/	0.09	0.07	2.25	/	0.08
譲渡性預金	平均残高	1,496,369	—	—	1,496,369	1,250,985	—	—	1,250,985
	利息	925	—	—	925	766	—	—	766
	利回り	0.12	—	/	0.12	0.12	—	/	0.12
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	215,104	695	118	215,680	234,050	62	—	234,112
	利息	87	0	—	87	219	2	—	222
	利回り	0.08	0.18	/	0.08	0.18	9.28	/	0.18
売現先勘定	平均残高	40,803	—	—	40,803	42,884	—	—	42,884
	利息	20	—	—	20	20	—	—	20
	利回り	0.09	—	/	0.09	0.09	—	/	0.09
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	76,059	—	—	76,059	179,728	—	—	179,728
	利息	49	—	—	49	108	—	—	108
	利回り	0.12	—	/	0.12	0.12	—	/	0.12
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	1,508,761	17,128	17,791	1,508,098	1,408,098	21,676	8,402	1,421,372
	利息	1,498	189	258	1,428	1,149	309	65	1,393
	利回り	0.19	2.20	/	0.18	0.16	2.84	/	0.19

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	2011年9月中間期				2012年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	86,070	159	10	86,220	85,060	128	15	85,173
うち預金・貸出業務	15,345	27	—	15,372	16,323	21	—	16,344
為替業務	17,595	129	—	17,724	17,414	102	—	17,516
信託関連業務	7,681	—	—	7,681	7,349	—	—	7,349
証券関連業務	16,542	—	—	16,542	14,031	—	—	14,031
代理業務	4,653	—	—	4,653	5,881	—	—	5,881
保護預り・貸金庫業務	1,712	0	—	1,713	1,666	0	—	1,667
保証業務	6,168	—	—	6,168	6,124	—	—	6,124
役務取引等費用	24,209	86	10	24,285	23,695	96	15	23,776
うち為替業務	4,181	—	—	4,181	4,215	—	—	4,215

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	2011年9月中間期				2012年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	16,572	—	—	16,572	10,472	—	—	10,472
うち商品有価証券収益	422	—	—	422	824	—	—	824
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	15,914	—	—	15,914	9,360	—	—	9,360
その他の特定取引収益	236	—	—	236	287	—	—	287
特定取引費用	339	—	—	339	1,384	—	—	1,384
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	339	—	—	339	1,384	—	—	1,384
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	2011年9月中間期				2012年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	697,729	—	—	697,729	790,200	—	—	790,200
うち商品有価証券	19,581	—	—	19,581	35,553	—	—	35,553
商品有価証券派生商品	15	—	—	15	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	325,001	—	—	325,001	363,605	—	—	363,605
その他の特定取引資産	353,131	—	—	353,131	391,041	—	—	391,041
特定取引負債	310,310	—	—	310,310	347,055	—	—	347,055
うち売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	89	—	—	89
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	69	—	—	69
特定金融派生商品	310,310	—	—	310,310	346,896	—	—	346,896
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標

国内・海外別預金の種類別残高

(単位：百万円)

	2011年9月末				2012年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	19,904,190	21,993	—	19,926,183	20,778,527	25,221	—	20,803,748
定期性預金	12,783,693	20,468	—	12,804,161	12,381,921	20,291	—	12,402,212
その他	819,064	—	—	819,064	670,136	—	—	670,136
小計	33,506,948	42,461	—	33,549,410	33,830,585	45,512	—	33,876,098
譲渡性預金	1,928,440	—	—	1,928,440	1,571,550	—	—	1,571,550
合計	35,435,388	42,461	—	35,477,850	35,402,135	45,512	—	35,447,648

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2011年9月末		2012年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,478,710	(100.00)	25,848,942	(100.00)
製造業	2,683,911	(10.53)	2,639,288	(10.21)
農業、林業	12,375	(0.05)	12,393	(0.05)
漁業	1,560	(0.01)	1,286	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	14,221	(0.06)	14,722	(0.06)
建設業	703,674	(2.76)	675,737	(2.61)
電気・ガス・熱供給・水道業	81,196	(0.32)	103,093	(0.40)
情報通信業	289,207	(1.13)	271,232	(1.05)
運輸業、郵便業	543,475	(2.13)	515,515	(1.99)
卸売業、小売業	2,558,806	(10.04)	2,540,108	(9.83)
金融業、保険業	666,379	(2.62)	662,062	(2.56)
不動産業	2,326,897	(9.13)	2,508,475	(9.70)
物品賃貸業	292,260	(1.15)	301,195	(1.17)
各種サービス業	1,584,452	(6.22)	1,551,357	(6.00)
国、地方公共団体	789,322	(3.10)	801,768	(3.10)
その他	12,930,969	(50.75)	13,250,704	(51.26)
海外及び特別国際金融取引勘定分	62,714	(100.00)	64,552	(100.00)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	62,714	(100.00)	64,552	(100.00)
合計	25,541,424	(—)	25,913,494	(—)

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、下記の計数が含まれております。

(単位：百万円、%)

	2011年9月末		2012年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
住宅ローン	12,043,390	(47.26)	12,347,554	(47.76)

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
アルゼンチン	7	7
エクアドル	0	0
合計	7	7
(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

不良債権処理について

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	2011年9月中間期	2012年9月中間期
信託勘定不良債権処理額	40	1
一般貸倒引当金純繰入額	24,674	22,448
貸出金償却	△20,181	△16,018
個別貸倒引当金純繰入額	△33,615	△6,662
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0
その他不良債権処理額	△919	△1,241
償却債権取立益	23,236	6,819
与信費用総額	△6,764	5,348

(注) 金額が損失の項目には△を付しております。

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2011年9月末		2012年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	17,171	17,184	13,116	13,121
延滞債権	477,145	492,120	445,458	447,234
3ヵ月以上延滞債権	7,028	7,028	3,371	3,382
貸出条件緩和債権	277,015	280,558	297,390	299,447
合計	778,361	796,892	759,338	763,185

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
一般貸倒引当金	267,585	212,044
個別貸倒引当金	144,926	129,478
特定海外債権引当勘定	3	2
貸倒引当金 合計	412,515	341,524
債権償却準備金	241	172

■貸倒引当金等の状況 (3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
一般貸倒引当金	188,497	140,690
個別貸倒引当金	136,755	122,517
特定海外債権引当勘定	3	2
貸倒引当金 合計	325,256	263,210
債権償却準備金	241	172

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	2011年9月末	2012年9月末
部分直接償却実施後	51.79	44.77

引当率＝(貸倒引当金合計＋特定債務者支援引当金＋債権償却準備金)／リスク管理債権合計

■リスク管理債権の状況 (3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
破綻先債権	15,690	11,679
延滞債権	469,213	424,294
3ヵ月以上延滞債権	6,995	3,357
貸出条件緩和債権	151,072	146,747
合計	642,971	586,079
部分直接償却実施額	349,103	331,216

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■リスク管理債権に対する引当率 (3行合算)^(注)

(単位：%)

	2011年9月末	2012年9月末
部分直接償却実施前	67.99	64.82
部分直接償却実施後	50.62	44.93

引当率＝(貸倒引当金合計＋特定債務者支援引当金＋債権償却準備金)／リスク管理債権合計

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法基準開示債権 (3行合算)^(注)

(元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74,142	68,663
危険債権	434,443	402,041
要管理債権	158,068	150,105
小計(A)	666,653	620,810
正常債権	25,941,020	26,296,480
合計(B)	26,607,673	26,917,291
不良債権比率(A)／(B)	2.50%	2.30%

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定状況（3行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行）

（単位：億円）

分類債権 債務者区分		自己査定				保全状況	金融再生法に基づく保全率
		金融再生法の開示基準	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	
破綻先／ 実質破綻先 合計686		破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 686	297	389	引当率 100.00%	直接償却	引当金 36 担保／保証 650 破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 100.00%
破綻懸念先 合計4,020		危険債権 4,020	1,859	1,766	394 引当率 70.98%		引当金 965 担保／保証 2,660 危険債権 90.18%
要注意先	要管理先 合計1,837	要管理債権 1,501 小計 6,208	294	1,542			引当金 296 担保／保証 572 要管理債権 57.91%
	その他の 要注意先 合計22,316	正常債権 262,964	7,153	15,163			
正常先 合計240,311			240,311				
合計 269,172		合計 269,172	非分類 249,916	Ⅱ分類 18,862	Ⅲ分類 394	Ⅳ分類 —	全体の保全率 83.46%

（注）債権額及び担保保証には、引当金計上対象外である銀行保証付私募債にかかる債権額、担保保証を含んでおります。

有価証券に関する指標

国内・海外別有価証券の残高

(単位：百万円)

	2011年9月末				2012年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	8,797,279	—	—	8,797,279	8,208,693	—	—	8,208,693
地方債	495,603	—	—	495,603	588,996	—	—	588,996
社債	945,427	—	—	945,427	954,381	—	—	954,381
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	490,753	—	—	490,753	481,759	—	—	481,759
その他の証券	277,274	1,455	6,428	272,301	313,147	2,011	6,428	308,730
合計	11,006,338	1,455	6,428	11,001,365	10,546,978	2,011	6,428	10,542,561

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 3.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

信託業務に関する指標

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
資産 貸出金	79,200	57,392
有価証券	0	0
信託受益権	23,696,655	22,258,822
受託有価証券	2,764	5,401
金銭債権	316,287	343,195
有形固定資産	589,201	513,449
無形固定資産	3,347	2,138
その他債権	6,161	6,442
銀行勘定貸	342,796	348,064
現金預け金	20,288	17,303
合計	25,056,702	23,552,211

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
負債 金銭信託	7,226,366	7,142,704
年金信託	3,589,942	3,513,307
財産形成給付信託	1,031	1,079
投資信託	12,617,204	11,358,799
金銭信託以外の金銭の信託	284,344	309,805
有価証券の信託	137,054	97,292
金銭債権の信託	339,762	356,580
土地及びその定着物の信託	120,089	118,122
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,842	2,841
包括信託	738,064	651,678
合計	25,056,702	23,552,211

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 2. 共同信託他社管理財産
 2011年9月末 1,212,410百万円
 2012年9月末 764,250百万円

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2011年9月末		2012年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	156	(0.20)	141	(0.24)
農業,林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業,採石業,砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	7	(0.01)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業,郵便業	47	(0.06)	41	(0.07)
卸売業,小売業	136	(0.17)	109	(0.19)
金融業,保険業	19,454	(24.56)	6,001	(10.46)
不動産業	1,864	(2.36)	1,415	(2.47)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	18	(0.02)	15	(0.03)
国,地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	57,522	(72.63)	49,660	(86.53)
合計	79,200	(100.00)	57,392	(100.00)

(注)「その他」には、下記の計数が含まれております。

(単位：百万円、%)

	2011年9月末		2012年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
住宅ローン	49,417	(62.39)	43,367	(75.56)

元本補填契約のある信託の受入・運用状況

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
受入状況		
元本	400,034	393,400
債権償却準備金	241	172
その他	123	51
期末受託残高計	400,399	393,624
運用状況		
貸出金	79,200	57,392
有価証券	—	—
その他	321,199	336,232
期末運用残高計	400,399	393,624

(注) 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

元本補填契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
破綻先債権	13	4
延滞債権	14,974	1,775
3ヵ月以上延滞債権	—	10
貸出条件緩和債権	3,542	2,056
リスク管理債権合計	18,530	3,847

主要な経営指標等の推移(単体)

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	2010年9月中間期	2011年9月中間期	2012年9月中間期	2011年3月期	2012年3月期
営業収益	16,775	80,070	121,937	31,380	158,322
経常利益	14,343	76,222	118,768	23,381	151,117
中間純利益	15,422	76,222	118,780	—	—
当期純利益	—	—	—	26,223	151,165
資本金	327,201	340,472	340,472	340,472	340,472
発行済株式総数(千株)					
普通株式	1,214,957	2,514,957	2,514,957	2,514,957	2,514,957
優先株式	661,300	254,520	254,520	254,520	254,520
純資産額	1,242,604	948,481	1,092,782	919,155	1,023,423
総資産額	1,333,984	1,309,483	1,397,803	1,260,278	1,350,339
1株当たり純資産額(円)	△364.06	40.99	100.22	21.89	64.64
1株当たり中間純利益金額(円)	0.33	31.10	48.62	—	—
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	—	—	—	△25.17	54.74
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	0.15	21.70	32.51	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	39.54
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)					
普通株式	—	—	—	12.00	12.00
丙種第一回優先株式	—	—	—	68.00	68.00
己種第一回優先株式	—	—	—	185.00	185.00
第1種第一回優先株式	—	/	/	/	/
第2種第一回優先株式	—	/	/	/	/
第3種第一回優先株式	—	—	—	23.56	21.38
第4種優先株式	—	—	—	992.50	992.50
第5種優先株式	—	—	—	918.75	918.75
第6種優先株式	—	—	—	1,237.50	1,237.50
自己資本比率(%)	93.14	72.43	78.17	72.93	75.79
従業員数(人)	527	530	535	536	533

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間財務諸表注記の「1株当たり情報」に記載しております。

また、2011年9月中間期から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、2010年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び2011年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。なお、2011年3月期は、1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

中間単体財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年9月30日)	2012年9月中間期 (2012年9月30日)
<資産の部>		
流動資産		
現金及び預金	1,306	363
金銭の信託	—	205
有価証券	74,600	180,000
前払費用	6	7
繰延税金資産	70	59
未収収益	7	13
未収入金	9,560	17,957
未収還付法人税等	15,341	6,275
その他	—	54
流動資産合計	100,894	204,934
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	8	5
リース資産(純額)	6	5
有形固定資産合計※1	15	11
無形固定資産		
商標権	12	1
ソフトウェア	15	10
無形固定資産合計	28	12
投資その他の資産		
関係会社株式	1,122,362	1,116,174
関係会社長期貸付金※2	89,500	79,500
その他	1	1
投資損失引当金	△3,319	△2,831
投資その他の資産合計	1,208,545	1,192,845
固定資産合計	1,208,589	1,192,868
資産合計	1,309,483	1,397,803

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年9月30日)	2012年9月中間期 (2012年9月30日)
<負債の部>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	20,000	30,000
リース債務	1	1
未払金	9,389	451
未払費用	890	723
未払法人税等	13	13
未払消費税等	41	49
賞与引当金	238	192
その他	421	484
流動負債合計	30,995	31,916
固定負債		
社債	60,000	30,000
関係会社長期借入金	270,000	243,100
リース債務	5	4
固定負債合計	330,005	273,105
負債合計	361,001	305,021
<純資産の部>		
株主資本		
資本金	340,472	340,472
資本剰余金		
資本準備金	340,472	340,472
資本剰余金合計	340,472	340,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	354,384	501,702
利益剰余金合計	354,384	501,702
自己株式	△86,848	△89,866
株主資本合計	948,481	1,092,782
純資産合計	948,481	1,092,782
負債純資産合計	1,309,483	1,397,803

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
営業収益	80,070	121,937
関係会社受取配当金	76,704	118,598
関係会社受入手数料	2,261	2,240
関係会社貸付金利息	1,103	1,097
営業費用	3,907	3,491
借入金利息	1,234	1,147
社債利息	426	351
社債発行費	114	—
販売費及び一般管理費※1,2	2,132	1,992
営業利益	76,162	118,446
営業外収益	70	347
有価証券利息	10	32
受取手数料	54	58
投資損失引当金戻入額	—	230
その他	5	25
営業外費用	11	24
経常利益	76,222	118,768
特別損失	142	—
投資損失引当金繰入額	142	—
税引前中間純利益	76,079	118,768
法人税、住民税及び事業税	△171	△49
法人税等調整額	28	37
法人税等合計	△143	△12
中間純利益	76,222	118,780

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2011年9月中間期 (2011年4月1日から 2011年9月30日まで)	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	340,472	340,472
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	340,472	340,472
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額	—	—
自己株式の処分	△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計	340,472	340,472
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額	—	—
自己株式の処分	△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	340,472	340,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	325,057	429,326
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	76,222	118,780
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	△0
当中間期変動額合計	29,327	72,376
当中間期末残高	354,384	501,702
利益剰余金合計	325,057	429,326
当期首残高	325,057	429,326
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	76,222	118,780
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	△0
当中間期変動額合計	29,327	72,376
当中間期末残高	354,384	501,702
自己株式		
当期首残高	△86,847	△86,849
当中間期変動額	—	—
自己株式の取得	△1	△3,447
自己株式の処分	0	430
当中間期変動額合計	△0	△3,016
当中間期末残高	△86,848	△89,866
株主資本合計	919,155	1,023,423
当期首残高	919,155	1,023,423
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	76,222	118,780
自己株式の取得	△1	△3,447
自己株式の処分	0	429
当中間期変動額合計	29,326	69,359
当中間期末残高	948,481	1,092,782
純資産合計		
当期首残高	919,155	1,023,423
当中間期変動額	—	—
剰余金の配当	△46,894	△46,404
中間純利益	76,222	118,780
自己株式の取得	△1	△3,447
自己株式の処分	0	429
当中間期変動額合計	29,326	69,359
当中間期末残高	948,481	1,092,782

■重要な会計方針

(2012年9月中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品：2年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 投資損失引当金
投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

■追加情報

(2012年9月中間期)

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2012年1月31日付で「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）の導入を決定し、同年4月19日までに当社株式の取得を完了いたしました。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、ESOP信託が所有する当社株式については中間貸借対照表において自己株式として表示し、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については中間財務諸表に含めて計上しております。

■注記事項

(2012年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 46百万円
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の契約が付された劣後特約貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
- | | |
|----------|----------|
| 給料・手当 | 1,234百万円 |
| 業務委託料 | 183百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 192百万円 |
| 支払手数料 | 132百万円 |
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| 有形固定資産 | 1百万円 |
| 無形固定資産 | 7百万円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	64,185	9,567	1,192	72,560	注
合計	64,185	9,567	1,192	72,560	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取3千株及びESOP信託による当社株式の取得9,564千株であり、株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及びESOP信託が所有する当社株式の持株会への譲渡1,192千株であり、当中間会計期間末株式数には、ESOP信託が所有する当社株式8,371千株が含まれております。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
車両であります。
 - (2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-------|
| 1年内 | 3百万円 |
| 1年超 | 12百万円 |
| 合計 | 16百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,116,174
関連会社株式	—
合計	1,116,174

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額及び算定上の基礎
1株当たり純資産額 100.22円
(算定上の基礎)
純資産の部の合計額 1,092,782百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 848,000百万円
うち優先株式 848,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 244,782百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 2,442,397千株
(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する当社株式（当中間会計期間8,371千株）を控除しております。
- 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
(1) 1株当たり中間純利益金額 48.62円
(算定上の基礎)
中間純利益 118,780百万円
普通株主に帰属しない金額 1百万円
普通株式に係る中間純利益 118,780百万円
普通株式の期中平均株式数 2,442,732千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 32.51円
(算定上の基礎)
中間純利益調整額 1百万円
普通株式増加数 1,210,534千株
うち優先株式 1,210,534千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった
潜在株式の概要 該当ありません
(注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する当社株式（当中間会計期間8,038千株）を控除しております。

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼルⅡ関連データセクション

連結の範囲等	43
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	44
リスク管理	
信用リスク	49
信用リスク削減手法	61
派生商品取引	62
証券化エクスポージャー	63
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	69
信用リスク・アセットのみなし計算	69
銀行勘定における金利リスク	69

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「連結自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項目		2011年9月末	2012年9月末	(参考：第一基準) 2012年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	340,472	340,472	340,472
	うち非累積的永久優先株	(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	237,082	237,082	237,082
	利益剰余金	959,875	1,216,020	1,216,020
	自己株式(△)	86,848	89,866	89,866
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△4,223	△4,906	△4,906
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	99,902	100,405	100,405
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	88,124	89,228	89,228
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	9,606	8,693	8,693
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	1,536,654	1,790,514	1,790,514
	繰延税金資産の控除金額(△)	(注2)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	1,536,654	1,790,514	1,790,514
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注3) (B)	88,124	89,228
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—	46,851
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,311	29,227	29,227
	一般貸倒引当金	11,874	9,654	9,662
	適格引当金が期待損失額を上回る額	47,533	46,523	92,963
	負債性資本調達手段等	593,510	582,744	582,744
	うち永久劣後債務	(注4)	225,210	111,343
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注5)	368,300	471,401
	計	683,230	668,149	761,450
控除項目	うち自己資本への算入額	(C)	683,230	761,450
	控除項目	(注6) (D)	11,050	5,400
リスク・アセット等	自己資本額 (E)	2,208,834	2,453,263	2,546,553
	資産(オン・バランス)項目	15,227,524	15,070,275	15,056,351
	オフ・バランス取引等項目	1,337,948	1,157,033	1,157,229
	信用リスク・アセットの額	(F)	16,565,473	16,227,309
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	—	531,074
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	—	42,485
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)	(I)	1,140,957	1,099,476
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	91,276	87,958
	信用リスク・アセット調整額	(K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)	—	—
連結自己資本比率(第二基準)	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L))	(M)	17,706,430	17,326,786
	連結自己資本比率(第二基準)=(E)/(M)×100(%)		12.47	14.15
	連結基本的項目比率=(A)/(M)×100(%)		8.67	10.33
	連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合=(B)/(A)×100(%)		5.73	4.98
	連結総所要自己資本の額	(注7)	1,416,514	1,386,142

(注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 2011年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は164,719百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は307,330百万円であります。また、2012年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は236,963百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は358,102百万円であります。

3. 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

4. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
7. 当社は第二基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出に当たり、8%を使用しております。
8. 2011年9月末は2008年金融庁告示第79号の特例を適用しております。また、2012年9月末は2012年金融庁告示第56号の特例を適用しております。第一基準に基づく計数は(参考)欄に記載しております。

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、2012年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続きに基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行(以下同社とする)は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注4)が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由:

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由:

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由:

① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言:

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	1,863,020	1,809,306
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	57,686	57,573
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,791,309	1,739,047
事業法人向けエクスポージャー(注3)	1,294,992	1,256,417
ソブリン向けエクスポージャー	11,253	10,200
金融機関等向けエクスポージャー	32,130	25,323
居住用不動産向けエクスポージャー	288,427	276,034
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	14,466	13,681
その他リテール向けエクスポージャー	94,143	91,236
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	55,895	66,153
証券化エクスポージャー	14,024	12,685
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	56,582	42,040
マーケット・ベース方式(簡易手法)	23,408	10,716
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	3,345	3,388
連結自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	29,828	27,934
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	14,939	9,516
計	1,934,542	1,860,862

- (注) 1.標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+自己資本控除額」により算出しております。
2.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリングファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額」により算出しております。
3.「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4.「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5.当社では内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

当社は、不算入特例を用いており、マーケット・リスク相当額は算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
粗利益配分手法	91,276	87,958

- (注) 1.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2.当社では基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■発行済株式数

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2012年9月末)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,514,957,691	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	議決権あり
丙種第一回優先株式	12,000,000	—	
己種第一回優先株式	8,000,000	—	
第3種第一回優先株式	225,000,000	—	議決権あり
第4種優先株式	2,520,000	—	
第5種優先株式	4,000,000	—	
第6種優先株式	3,000,000	—	
計	2,769,477,691	—	—

■大株主の状況

(1)所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	728,262,500	26.29
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	110,827,000	4.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77,805,400	2.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	59,241,900	2.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,233,600	1.45
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	39,483,700	1.42
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	31,612,229	1.14
THE CHASE MANHATTAN BANK 380501 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	5. RUE PLAETIS. L-2338 LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	30,065,300	1.08
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	28,779,397	1.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,221,500	1.01
計	—	1,174,532,526	42.40

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が64,188,661株(2.31%)あります。なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式8,371,400株(0.30%)が含まれておりません。
2. 株式会社整理回収機構ほか1名から2011年3月11日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が2011年3月8日現在で736,039,400株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合26.57%)を保有している旨が記載されておりますが、当会社としては、2012年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

(2)所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	7,282,625	27.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,108,270	4.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	778,054	2.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	552,419	2.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	402,336	1.50
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	394,837	1.47
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	316,122	1.18
THE CHASE MANHATTAN BANK 380501 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	5. RUE PLAETIS. L-2338 LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	300,653	1.12
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	287,793	1.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	282,215	1.05
計	—	11,705,324	43.76

リスク管理

信用リスク

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・(業種別)うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・(残存期間別)

(単位：百万円)

	2011年9月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	45,936,001	28,902,792	10,785,377	4,358,383	1,351,487	1,009,887
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,123,540	394,114	221,678	93,484	126	23,151
計	47,059,541	29,296,907	11,007,056	4,451,868	1,351,613	1,033,038
業種別						
製造業	3,260,265	2,594,420	290,705	253,332	118,778	148,525
農業、林業	48,224	47,558	70	587	5	1,717
漁業	1,719	1,719	—	0	—	29
鉱業、採石業、砂利採取業	14,431	13,335	891	160	42	400
建設業	649,760	541,002	43,504	63,392	1,048	50,311
電気・ガス・熱供給・水道業	129,157	99,476	20,266	9,079	333	128
情報通信業	286,848	246,981	16,200	18,942	4,071	29,295
運輸業、郵便業	554,224	483,992	28,968	32,346	8,813	13,722
卸売業、小売業	2,665,556	2,228,553	115,514	83,852	223,417	195,649
金融業、保険業	2,674,680	1,172,517	285,550	237,912	972,958	7,688
不動産業	3,913,364	3,809,270	26,257	57,004	10,368	242,320
物品賃貸業	383,413	367,118	4,933	10,618	707	2,877
各種サービス業	1,618,106	1,479,670	39,152	84,118	10,280	127,969
個人	9,981,916	9,883,639	—	97,205	—	189,244
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	18,591,114	5,451,797	9,748,643	3,390,013	661	—
外国の中央政府・中央銀行等	92,227	996	91,231	—	—	7
その他	1,070,989	480,741	73,487	19,816	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,123,540	394,114	221,678	93,484	126	23,151
計	47,059,541	29,296,907	11,007,056	4,451,868	1,351,613	1,033,038
残存期間別						
1年以下	7,055,306	3,318,750	2,920,810	657,734	122,472	/
1年超3年以下	4,837,567	2,200,532	2,170,593	127,062	339,378	/
3年超5年以下	6,237,924	2,619,252	3,274,114	36,157	308,400	/
5年超7年以下	1,834,018	795,662	684,937	22,570	330,847	/
7年超	16,476,605	14,814,261	1,304,089	107,865	250,388	/
期間の定めないもの等	9,494,578	5,154,332	430,831	3,406,992	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,123,540	394,114	221,678	93,484	126	/
計	47,059,541	29,296,907	11,007,056	4,451,868	1,351,613	/

(単位: 百万円)

	2012年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	45,205,039	29,108,840	10,341,152	3,779,258	1,364,161	931,272
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,055,552	529,165	103,413	81,451	135	21,401
計	46,260,592	29,638,006	10,444,565	3,860,709	1,364,297	952,674
業種別						
製造業	3,215,723	2,588,958	276,929	261,580	82,454	133,639
農業、林業	46,022	45,581	50	387	0	1,878
漁業	1,492	1,399	90	2	—	27
鉱業、採石業、砂利採取業	15,010	13,927	911	130	38	287
建設業	643,613	532,194	41,078	68,712	989	47,613
電気・ガス・熱供給・水道業	156,955	131,054	20,213	5,446	240	1
情報通信業	266,007	224,343	19,439	18,179	2,776	28,234
運輸業、郵便業	560,281	498,421	25,741	28,906	7,113	32,648
卸売業、小売業	2,620,383	2,259,421	119,257	85,249	139,924	199,369
金融業、保険業	2,489,960	952,696	209,876	214,728	1,109,675	5,819
不動産業	4,295,238	4,178,504	29,038	53,997	10,461	211,602
物品賃貸業	418,229	398,735	5,633	13,264	538	3,026
各種サービス業	1,608,357	1,459,777	44,349	90,746	9,407	119,019
個人	10,062,935	9,969,616	—	92,468	—	148,097
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	17,602,993	5,432,440	9,324,554	2,845,458	539	—
外国の中央政府・中央銀行等	181,429	781	180,647	—	—	7
その他	1,020,406	420,985	43,339	—	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,055,552	529,165	103,413	81,451	135	21,401
計	46,260,592	29,638,006	10,444,565	3,860,709	1,364,297	952,674
残存期間別						
1年以下	6,617,411	2,974,880	2,840,121	655,439	94,243	/
1年超3年以下	3,922,008	2,195,530	1,284,048	123,888	318,541	/
3年超5年以下	6,350,267	2,430,430	3,554,747	36,419	328,669	/
5年超7年以下	2,632,030	1,373,523	946,999	20,319	291,187	/
7年超	16,725,321	14,960,375	1,333,562	99,864	331,518	/
期間の定めのないもの等	8,958,000	5,174,100	381,673	2,843,326	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,055,552	529,165	103,413	81,451	135	/
計	46,260,592	29,638,006	10,444,565	3,860,709	1,364,297	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は、内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております(子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用して適用除外資産に含まれません)。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、貸出金、外国為替等
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した額(CCF勘案後)にて表示しております(CCF=Credit Conversion Factor)。
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2011年9月中間期			2012年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	292,278	△24,692	267,585	234,478	△22,434	212,044
特定海外債権引当勘定	3	△0	3	2	△0	2

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2011年9月中間期			2012年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	130,005	12,695	142,700	143,165	△15,913	127,252
海外	—	—	—	—	—	—
計	130,005	12,695	142,700	143,165	△15,913	127,252
業種別						
製造業	31,100	2,673	33,773	32,895	△11,249	21,645
農業、林業	57	12	70	81	7	88
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	20	△2	17	20	△16	3
建設業	2,369	2,012	4,381	2,806	△244	2,561
電気・ガス・熱供給・水道業	1	58	59	—	—	—
情報通信業	8,624	△714	7,910	1,809	41	1,851
運輸業、郵便業	953	△199	754	1,316	3,096	4,413
卸売業、小売業	37,784	2,700	40,484	45,591	△1,701	43,889
金融業、保険業	1,234	2,987	4,221	3,341	△402	2,938
不動産業	7,483	6,757	14,240	16,459	2,649	19,108
物品賃貸業	257	△29	227	93	9	102
各種サービス業	11,796	1,391	13,188	15,358	△676	14,682
個人	5,014	121	5,136	4,897	552	5,449
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	268	△75	193	193	△193	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	23,039	△4,998	18,040	18,302	△7,786	10,515
計	130,005	12,695	142,700	143,165	△15,913	127,252

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額(業種別)

(単位：百万円)

	2011年9月中間期	2012年9月中間期
製造業	3,179	5,563
農業、林業	45	47
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	44
建設業	842	511
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	1,099	183
運輸業、郵便業	221	271
卸売業、小売業	6,311	3,981
金融業、保険業	△5	—
不動産業	1,178	931
物品賃貸業	24	23
各種サービス業	2,300	964
個人	1,457	700
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	3,522	2,794
計	20,181	16,018

- (注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2011年9月末		2012年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	176	270,656	396	222,405
10%	—	99,583	—	37,081
20%	44,826	24	84,086	32
35%	—	—	—	—
50%	47,258	—	56,361	137
75%	—	45	—	0
100%	11,327	614,725	2,483	621,028
150%	—	34,915	—	31,539
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	103,589	1,019,951	143,328	912,224
自己資本控除	—	—	—	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記「自己資本控除」は、連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により自己資本から控除した額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごと残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2011年9月末	2012年9月末
優	2年半未満	50%	7,483	10,275
	2年半以上	70%	12,686	17,089
良	2年半未満	70%	22,380	14,328
	2年半以上	90%	44,669	88,378
可	期間の別なし	115%	32,845	62,285
弱い	期間の別なし	250%	14,590	4,161
デフォルト	期間の別なし	0%	2,371	2,182
計			137,026	198,702

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2011年9月末	2012年9月末
優	2年半未満	70%	—	1,804
	2年半以上	95%	4,851	3,047
良	2年半未満	95%	620	—
	2年半以上	120%	5,403	6,272
可	期間の別なし	140%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			10,874	11,123

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごと残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2011年9月末	2012年9月末
300%	79,761	33,006
400%	9,173	6,824
計	88,935	39,831

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2011年9月末					2012年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.16%	43.67%	31.85%	2,607,635	430,056	0.16%	43.60%	32.61%	2,788,307	387,689
B～E	1.30%	41.87%	79.17%	7,306,023	627,568	1.23%	41.79%	77.69%	7,593,991	564,392
F・G	12.79%	41.30%	172.15%	1,369,758	96,332	12.47%	41.38%	170.56%	1,239,046	84,099
デフォルト	100.00%	43.55%	/	707,666	68,300	100.00%	43.52%	/	692,045	45,095
計	/	/	/	11,991,083	1,222,257	/	/	/	12,313,391	1,081,276

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2011年9月末					2012年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.01%	0.40%	15,252,213	3,388,886	0.00%	45.00%	0.42%	14,901,496	2,844,510
B～E	1.78%	44.97%	116.43%	43,117	1,704	1.00%	44.76%	106.21%	38,514	1,467
F・G	16.95%	35.29%	174.03%	545	234	16.77%	37.77%	180.40%	536	85
デフォルト	100.00%	45.00%	/	7	—	100.00%	45.00%	/	7	—
計	/	/	/	15,295,883	3,390,825	/	/	/	14,940,554	2,846,063

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2011年9月末					2012年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.12%	45.04%	24.55%	933,206	327,334	0.12%	44.54%	27.48%	584,704	319,346
B～E	0.79%	45.51%	69.55%	31,128	12,721	0.75%	46.06%	67.41%	30,674	11,752
F・G	12.07%	40.82%	171.87%	9,990	2,632	11.70%	28.00%	116.51%	7,128	2,065
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	974,325	342,689	/	/	/	622,506	333,164

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2011年9月末			2012年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.17%	146.69%	13,330	0.16%	143.79%	14,155
B～E	0.78%	222.70%	3,373	0.94%	223.65%	3,763
F・G	12.06%	469.73%	842	11.70%	465.56%	504
デフォルト	100.00%	/	0	100.00%	/	21
計	/	/	17,546	/	/	18,445

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2011年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	8,225,112	27,519	—	—
非デフォルト	1.20%	34.06%	31.15%	8,094,550	26,252	—	—
デフォルト	100.00%	34.44%	/	130,561	1,266	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	126,248	44,176	453,538	9.74%
非デフォルト	3.97%	70.80%	62.68%	125,392	44,120	453,238	9.73%
デフォルト	100.00%	71.32%	/	856	55	299	18.53%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,056,997	36,911	50,575	23.20%
非デフォルト	1.67%	30.57%	27.45%	1,959,213	35,887	50,351	23.19%
デフォルト	100.00%	37.25%	/	97,784	1,024	223	26.20%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2012年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	8,424,145	24,870	—	—
非デフォルト	1.09%	34.00%	29.95%	8,320,114	23,894	—	—
デフォルト	100.00%	35.00%	/	104,030	976	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	122,827	44,869	449,623	9.98%
非デフォルト	3.78%	70.44%	61.17%	122,145	44,820	449,358	9.97%
デフォルト	100.00%	71.54%	/	682	49	265	18.53%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,068,754	33,045	49,660	23.66%
非デフォルト	1.55%	31.06%	27.67%	1,983,332	32,279	49,452	23.65%
デフォルト	100.00%	38.68%	/	85,422	766	208	26.57%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績対比 (注1)(注2)

(単位: 百万円)

	2011年9月中間期	2012年9月中間期
りそなホールディングス(連結)	6,764 (注4)	△5,348 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	△416 (注4)	△11,288 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,977	9,911
ソブリン向けエクスポージャー	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	295	362
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△1
その他リテール向けエクスポージャー	5,466	4,634
りそな銀行(連結)	△4,542 (注4)	△11,865 (注4)
りそな銀行(単体)	△4,301 (注4)	△13,024 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	13,354	3,690
ソブリン向けエクスポージャー	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	407	191
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,860	2,717
埼玉りそな銀行(単体)	1,645 (注4)	△1,093 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,930	3,451
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	69	103
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,483	863
近畿大阪銀行(連結)	2,959 (注4)	3,436 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	2,239 (注4)	2,829 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,691	2,769
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△180	66
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△1
その他リテール向けエクスポージャー	1,122	1,053

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2012年9月期の与信関連費用は、前年同期比121億円減少し、△53億円となっております。

りそな銀行(単体)における債務者区分の改善に伴う引当金取崩等が、前年同期比143億円増加し、166億円となったことが主因であります。エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、製造業等に対する貸倒引当金が減少したこと等により、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2008年9月末(注4)		2009年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	68,790(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,884	△54,062	46,285(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	508,578	△68,138	39,817
ソブリン向けエクスポージャー	795	789	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,365	3,078	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	12,121	8,344	628
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	29,987	△6,143	6,057
りそな銀行(連結)	/	/	38,938(注7)
りそな銀行(単体)	501,437	△60,385	37,603(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	454,671	△72,677	37,403
ソブリン向けエクスポージャー	517	511	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,018	3,018	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	11,091	7,964	406
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,102	△7,226	4,804
埼玉りそな銀行(単体)	61,446	6,322	8,682(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	53,907	4,538	2,414
ソブリン向けエクスポージャー	277	277	—
金融機関等向けエクスポージャー	346	59	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,029	379	222
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,885	1,082	1,252

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2008年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2009年9月末(注4)		2010年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	32,281(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,223	△9,795	12,087(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	509,730	△22,542	18,611
ソブリン向けエクスポージャー	552	547	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,965	2,965	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,525	5,649	978
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	33,839	△1,969	5,406
りそな銀行(連結)	/	/	7,067(注7)
りそな銀行(単体)	496,337	△22,527	8,151(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	451,762	△33,543	14,591
ソブリン向けエクスポージャー	396	392	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,743	2,743	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,309	5,300	666
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	27,572	△2,963	4,258
埼玉りそな銀行(単体)	65,886	12,732	3,935(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,968	11,001	4,020
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	221	221	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,215	349	311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,267	994	1,148

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2009年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2010年9月末(注4)		2011年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結) (注1) (注2)	/	/	6,764(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体) (注8)	516,732	△19,150	△416(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	469,803	△24,105	18,977
ソブリン向けエクスポージャー	337	333	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,434	1,434	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,021	4,000	295
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,815	△4,075	5,466
りそな銀行(連結)	/	/	△4,542(注7)
りそな銀行(単体)	450,017	△34,894	△4,301(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	412,488	△37,817	13,354
ソブリン向けエクスポージャー	202	198	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,301	1,301	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,516	3,882	407
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	25,454	△5,502	2,860
埼玉りそな銀行(単体)	66,714	15,744	1,645(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,314	13,712	2,930
ソブリン向けエクスポージャー	134	134	—
金融機関等向けエクスポージャー	133	133	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,505	118	69
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,360	1,427	1,483
近畿大阪銀行(連結) (注8)	/	/	2,959(注7)
近畿大阪銀行(単体) (注8)	/	/	2,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	2,691
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	△180
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	1,122

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2010年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。
8. 近畿大阪銀行は2011年3月末から内部格付手法を適用しているため、2010年9月末の期待損失額(EL)は算出しておりません。

(単位：百万円)

	2011年9月末(注4)		2012年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△5,348(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	506,513	△16,134	△11,288(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	448,232	△17,517	9,911
ソブリン向けエクスポージャー	469	466	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,736	1,736	—
居住用不動産向けエクスポージャー	10,343	2,040	362
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	926	921	△1
その他リテール向けエクスポージャー	41,784	△6,741	4,634
りそな銀行(連結)	/	/	△11,865(注7)
りそな銀行(単体)	402,626	△33,185	△13,024(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	366,808	△34,137	3,690
ソブリン向けエクスポージャー	275	271	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,614	1,614	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,435	2,530	191
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,512	△6,432	2,717
埼玉りそな銀行(単体)	56,549	12,417	△1,093(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	47,716	11,317	3,451
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,536	155	103
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,097	791	863
近畿大阪銀行(連結)	/	/	3,436(注7)
近畿大阪銀行(単体)	47,337	4,633	2,829(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	33,707	5,302	2,769
ソブリン向けエクスポージャー	38	38	—
金融機関等向けエクスポージャー	88	88	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,371	△646	66
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	926	921	△1
その他リテール向けエクスポージャー	10,173	△1,101	1,053

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2011年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2011年9月末					2012年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	346,395	2,275,409	2,676,639	—	5,298,444	347,633	2,444,685	2,584,859	—	5,377,179
事業法人向け エクスポージャー	341,578	2,273,984	932,852	—	3,548,414	333,511	2,443,205	854,235	—	3,630,951
ソブリン向け エクスポージャー	102	452	167,246	—	167,800	102	944	142,190	—	143,236
金融機関等向け エクスポージャー	4,215	972	31,287	—	36,475	14,019	536	—	—	14,556
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	726,068	—	726,068	/	/	812,308	—	812,308
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	819,184	—	819,184	/	/	776,126	—	776,126
標準的手法適用 エクスポージャー	2,187	/	—	—	2,187	79,864	/	35	—	79,899
計	348,583	2,275,409	2,676,639	—	5,300,632	427,498	2,444,685	2,584,895	—	5,457,079

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2011年9月末					2012年9月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	1,000	0	0	100	100
金利関連取引										
金利スワップ	45,407,692	33,696	379,949	351,879	731,829	55,380,242	42,736	525,686	413,915	939,602
金利オプション	2,768,797	37,703	37,725	6,528	44,254	2,160,177	34,878	34,882	2,705	37,587
小計	48,176,489	71,400	417,675	358,408	776,084	57,540,420	77,614	560,569	416,620	977,190
通貨関連取引										
通貨スワップ	2,581,529	△65,270	98,295	134,732	233,028	2,131,647	△51,061	59,096	102,090	161,186
通貨オプション	1,299,104	205,870	205,870	53,321	259,191	1,144,844	122,947	122,947	44,495	167,442
先物為替予約	1,346,479	△64,189	43,111	40,198	83,309	1,308,580	△37,268	23,140	35,337	58,477
小計	5,227,113	76,411	347,277	228,251	575,529	4,585,073	34,617	205,183	181,922	387,106
小計(ネットting勘案前)	53,403,602	147,812	764,953	586,660	1,351,613	62,125,493	112,231	765,753	598,543	1,364,297
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果					708,260					806,232
担保による与信相当額削減効果(注3)					△89,816					△33,667
計(ネットting後)					733,169					591,731

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、連結自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2012年9月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	54,452百万円
受取	20,784百万円
受取－差入	△33,667百万円

〈証券化エクスポージャー〉

証券化エクスポージャー

本ディスクロージャー誌においては、連結自己資本比率告示に沿って証券化エクスポージャーの要件を充足するものを開示しております。

連結自己資本比率告示に定める要件とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引（ノン・リコースかつ優先劣後構造）を指しております。これらの中には住宅ローン債権等、当社保有債権の流動化による劣後持分や集団投資スキーム持分で優先劣後構造を有するものが含まれております。なお、特定貸付債権に該当するものは連結自己資本比率告示に沿って除いております。

■持株会社グループが保有する証券化商品と証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	商品別	勘定科目別	バーゼルⅡエクスポージャー区分別
証券化商品の残高 (11月9日開示)	ABS 461	買入金銭債権 145,609	証券化エクスポージャー 90,542
	CMBS 4,409	外国債券 10,621	法人等向け 305
	RMBS 161,290	有価証券 9,930	特定貸付債権 3,708
			リテール向け 2,656
			購入債権 68,948
	小計 166,161	小計 166,161	小計 166,161
	(上記のほかにABCPプログラムにより発行された短期社債を売買目的有価証券として316億円保有しております)		
上記以外の残高	ABCP 6,170	特定取引資産 6,170	証券化エクスポージャー 94,544
	ABL 57,095	貸出金 88,374	
	RMBS 31,278		
	小計 94,544	小計 94,544	小計 94,544
残高(計)	ABCP 6,170	買入金銭債権 145,609	証券化エクスポージャー 185,086
	ABL 57,095	特定取引資産 6,170	法人等向け 305
	ABS 461	外国債券 10,621	特定貸付債権 3,708
	CMBS 4,409	有価証券 9,930	リテール向け 2,656
	RMBS 192,568	貸出金 88,374	購入債権 68,948
	合計 260,705	合計 260,705	合計 260,705
証券化エクスポージャーのEAD	179,974		
所要自己資本	6,367		
自己資本控除	4,909 *		

詳細は次頁以降に記載しております。

ABCP (Asset Backed Commercial Paper、資産担保コマーシャルペーパー)

ABL (Asset Based Lending、責任財産限定特約貸出)

ABS (Asset Backed Securities、資産担保証券)

RMBS (Residential Mortgage Backed Securities、住宅ローン担保証券)

CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities、商業用不動産ローン担保証券)

・証券化商品は全てバンキング勘定で保有しております。

・上記に掲げる証券化商品等残高は、2,607億円、B/S全体に占める割合は0.61%であります。

・上記(＊)の他に、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(8,693百万円)を自己資本より控除しております。

・当社では、米国サブプライムローン、及び証券化商品に係る米国金融保証会社(モノライン)に対するエクスポージャーはありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

2007年金融庁告示第15号に基づき、2012年3月末より、保有する証券化エクスポージャーは、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）と再証券化エクスポージャーに区分し開示しております。

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2011年9月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,858	23,409	—	—	—	—	—	—	—	—	39,268	7,572
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	39
20%超 100%以下	—	—	23,409	—	—	—	—	—	—	—	—	23,409	1,220
100%超 1250%未満	—	9,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,222	2,276
自己資本控除(注1)	—	4,036	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,036	4,036
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	5,010	4,596	—	—	—	—	—	—	—	—	9,606	9,606

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	2012年9月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,847	23,409	—	—	—	—	—	—	—	—	39,256	6,886
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	33
20%超 100%以下	—	—	23,409	—	—	—	—	—	—	—	—	23,409	968
100%超 1250%未満	—	9,217	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,217	1,855
自己資本控除(注1)	—	4,029	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,029	4,029
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	4,673	4,019	—	—	—	—	—	—	—	—	8,693	8,693

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2011年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	94,358	40,123	—	—	—	—	—	—	—	134,482
資産譲渡型証券化取引	—	94,358	40,123	—	—	—	—	—	—	—	134,482
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	3,105	—	—	—	—	—	—	—	—	3,105
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2012年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	81,181	32,024	—	—	—	—	—	—	—	113,206
資産譲渡型証券化取引	—	81,181	32,024	—	—	—	—	—	—	—	113,206
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	3,530	36	—	—	—	—	—	—	—	3,566
当期の損失額	—	43	—	—	—	—	—	—	—	—	43
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

2007年金融庁告示第15号に基づき、2012年3月末より、保有する証券化エクスポージャーは、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）と再証券化エクスポージャーに区分し開示しております。

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2011年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	18,865	—	—	48,773	489	1,946	70,075	3,346
RW20%以下	—	—	—	—	18,865	—	—	19,139	—	230	38,234	229
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	27,834	—	609	28,444	1,319
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,800	—	—	1,800	201
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	489	1,106	1,596	1,596
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	10,940	—	—	50,381	—	1,945	63,267	3,356
RW20%以下	—	—	—	—	10,940	—	—	16,644	—	402	27,986	167
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	28,729	—	966	29,695	1,552
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	5,008	—	—	5,008	1,059
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	576	576	576
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2011年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	7,251	—	—	55,769	1,899	2,783	67,703
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	7,251	—	—	55,769	1,899	2,783	67,703
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	8	—	—	3	—	12	25
当期の損失額	—	—	—	—	673	—	—	241	545	2	1,462
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	104,136	—	962	105,099
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2012年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	3,627	—	—	62,438	—	2,809	68,875
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	3,627	—	—	62,438	—	2,809	68,875
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	0	—	—	8	—	2	11
当期の損失額	—	—	—	—	412	—	—	146	441	15	1,015
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	105,811	—	1,881	107,693
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

2007年金融庁告示第15号に基づき、2012年3月末より、保有する証券化エクスポージャーは、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）と再証券化エクスポージャーに区分し開示しております。

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2011年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	1,628	94,086	11,701	245	—	—	—	1,535	—	4,104	113,302	3,359
RW20%以下	134	93,858	11,701	245	—	—	—	1,535	—	535	108,011	654
20%超 100%以下	637	227	—	—	—	—	—	—	—	1,930	2,795	209
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	856	—	—	—	—	—	—	—	—	1,639	2,496	2,496

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	398	54,009	10,050	—	—	—	—	408	—	—	64,868	701
RW20%以下	—	54,009	10,050	—	—	—	—	408	—	—	64,469	392
20%超 100%以下	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95	6
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	303	—	—	—	—	—	—	—	—	—	303	303

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	17,491	—	—	—	—	—	—	—	—	17,491	332
RW20%以下	—	17,286	—	—	—	—	—	—	—	—	17,286	293
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	205	—	—	—	—	—	—	—	—	205	39
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2011年9月末		2012年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	479,496	479,496	449,117	449,117
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	82,875	82,875	76,264	76,264
計	562,371	562,371	525,381	525,381

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2011年9月中間期	2012年9月中間期
売却益	2,869	3,412
売却損	△ 696	△ 3,368
償却	△ 1,871	△ 17,703
計	300	△ 17,659

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
評価損益	47,385	82,365

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	88,935	39,831
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	17,546	18,445
連結自己資本比率告示附則第13条に 定める経過措置を適用する エクスポージャー	351,514	329,177
標準的手法において債権の リスク・ウェイトがゼロ%とされる 事業体に対するエクスポージャー	1	1
計	457,998	387,456

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2011年9月末	2012年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	82,318	33,959

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2011年9月末基準		2012年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	640	3.9%	371	2.2%
埼玉りそな銀行	143	3.1%	259	5.7%
近畿大阪銀行	73	4.1%	43	2.6%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測にあたり、内部モデルを使用しております。

—Note—

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2012-2013

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2013年1月

株式会社りそなホールディングス グループ戦略部

(東京本社)

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟 電話 (03) 6704-3111

(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目……………	275
2007年金融庁告示第15号に基づく開示項目(バーゼルⅡ)…	280
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針…	293

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - （1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....
 - （2）各株主の持株数.....
 - （3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
2. 直近の中間事業年度における事業の概況.....	90	158	215
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
（1）経常収益.....	89	157	214
（2）経常利益又は経常損失.....	89	157	214
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....	89	157	214
（4）資本金及び発行済株式の総数.....	89	157	214
（5）純資産額.....	89	157	214
（6）総資産額.....	89	157	214
（7）預金残高.....	89	157	214
（8）貸出金残高.....	89	157	214
（9）有価証券残高.....	89	157	214
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....	89	157	214
（11）従業員数.....	89	157	214
（12）信託報酬.....	89	—	—
（13）信託勘定貸出金残高.....	89	—	—
（14）信託勘定有価証券残高.....	89	—	—
（15）信託財産額.....	89	—	—
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....	100	170	224
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項			
（1）資金運用収支.....	101	171	225
（2）役務取引等収支.....	103	173	227
（3）特定取引収支.....	103	—	—
（4）その他業務収支.....	103	173	227
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項			
（1）平均残高.....	101	171	225
（2）利息.....	101	171	225
（3）利回り.....	101	171	225
（4）資金利ざや.....	103	173	227
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....	102	172	226
8. 直近の2中間事業年度における次に掲げる事項			
（1）総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	89	157	214
（2）総資産中間純利益率及び資本中間純利益率.....	89	157	214
9. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....	104	174	228
10. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....	104	174	228
11. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....	105	175	229
12. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高.....	105	175	229

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	106	176	230
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	106	176	230
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	106	176	230
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	106	176	230
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	106	176	230
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	104	175	229
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	180	233
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	109	180	233
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	109	180	233
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	104	175	229
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	110	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	111	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	111	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	111	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	111	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	111	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	111	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	112	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	112	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	112	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	112	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	112	—	—
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
35.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	91～95	159～164	216～219
36.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（1）破綻先債権に該当する貸出金	107	177	231
（2）延滞債権に該当する貸出金	107	177	231

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	107	177	231
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	107	177	231
37.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	111	—	—
38.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項※	136～154	183～197	251～264
39.有価証券に関する次に掲げる事項			
（1）取得価額又は契約価額	96,97	165,166	221,222
（2）時価	96,97	165,166	221,222
（3）評価損益	96,97	165,166	221,222
40.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
（1）取得価額又は契約価額	97	166	222
（2）時価	97	166	222
（3）評価損益	97	166	222
41.第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項			
（1）取得価額又は契約価額	98,99	167,168	223
（2）時価	98,99	167,168	223
（3）評価損益	98,99	167,168	223
42.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	107	177	231
43.貸出金償却の額	107	177	231
44.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	91	159	—
45.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—
中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—

※開示項目の詳細については、P280～284をご参照ください。

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 1.直近の中間事業年度における事業の概況
- 2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - （1）経常収益
 - （2）経常利益又は経常損失
 - （3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失
 - （4）包括利益
 - （5）純資産額
 - （6）総資産額
 - （7）連結自己資本比率

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書
- 4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - （1）破綻先債権に該当する貸出金
 - （2）延滞債権に該当する貸出金
 - （3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - （4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項※
- 6.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの
- 7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
- 8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨

中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

※開示項目の詳細については、P285～288をご参照ください。

りそな銀行 近畿大阪銀行

74	201
73	201
73	201
73	201
73	201
73	201
73	201
73	201
75～82	202～206
88	213
88	213
88	213
88	213
115～135	235～250
86～87	211～212
75	—
—	—
—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- 2.危険債権
- 3.要管理債権
- 4.正常債権

りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行

88,107	177	213,231
88,107	177	213,231
88,107	177	213,231
88,107	177	213,231

銀行法施行規則第34条の26

りそな
ホールディングス

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.資本金及び発行済株式の総数	44,47
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	48
（2）各株主の持株数.....	48
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	48

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3.直近の中間事業年度における事業の概況	15
4.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益.....	13
（2）経常利益又は経常損失	13
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	13
（4）包括利益.....	13
（5）純資産額.....	13
（6）総資産額.....	13
（7）連結自己資本比率	13

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	16～24
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	34
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	34
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	34
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	34
7.自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項※	43～69
8.銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）.....	29～30
9.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	16
10.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

※開示項目の詳細については、P289～292をご参照ください。

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2007年3月23日付金融庁告示第15号）】

定量的な開示事項

(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

① 資本金及び資本剰余金

② 利益剰余金

③ 自己資本比率告示第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合

④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの

⑤ 自己資本比率告示第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額

⑥ 自己資本比率告示第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額

⑦ 自己資本比率告示第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額

(2) 自己資本比率告示第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第42条に定める準補完的項目の額の合計額.....

(3) 自己資本比率告示第43条に定める控除項目の額.....

(4) 自己資本の額.....

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2) 及び (3) の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....

- ①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v) 及び (vi)）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）
- （i）事業法人向けエクスポージャー
- （ii）ソブリン向けエクスポージャー
- （iii）金融機関等向けエクスポージャー
- （iv）居住用不動産向けエクスポージャー
- （v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
- （vi）その他リテール向けエクスポージャー
- ③証券化エクスポージャー

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....

- ①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳
- (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー
- (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー
- ②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....

(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....

- ①標準的方式.....
- ②内部モデル方式.....
- オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する
次に掲げる手法ごとの額
- ①粗利益配分手法

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
136	183	251
136	183	251
136	183	251
136	183	251
136	183	251
136	183	251
136	183	251
136	—	—
136	183	251
136	183	251
136	183	251
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
138	184	252
—	—	—
—	—	—
138	184	252
138	184	252

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率.....	136	183	251
(7) 単体総所要自己資本額	136	183	251
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	139,140	185,186	253,254
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別	139,140	185,186	253,254
②業種別又は取引相手の別	139,140	185,186	253,254
③残存期間別	139,140	185,186	253,254
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別	139,140	185,186	253,254
②業種別又は取引相手の別	139,140	185,186	253,254
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	141	187	255
①地域別	141	187	255
②業種別又は取引相手の別	141	187	255
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	142	187	255
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	142	188	256
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ペース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	143	188	256
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	144	189	257
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	144	189	257
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	145	190	258
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	146	191	259
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	146	191	259
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	147	192	260
①適格金融資産担保	147	192	260
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	147	192	260
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	147	192	260
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	148	193	261
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	148	193	261
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	148	193	261
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	148	193	261
(5) 担保の種類別の額	148	193	261
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	148	193	261
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	148	193	261
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	148	193	261
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	150,152	195,196	262
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	150,152	195,196	262

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	150,152	195,196	262
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	150,152	195,196	262
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	150,152	195,196	262
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	149,151	194,196	262
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	149,151	194,196	262
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	149,151	194,196	262
⑨自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	149,151	194,196	262
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	150,152	195,196	262
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	150,152	195,196	262
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	150,152	195,196	262
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	149,151	194,196	262
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	149,151	194,196	262
（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	153	196	262,263
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	153	196	262,263
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153	196	262,263
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	153	196	263
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	153	196	262,263
（3）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	150,152	195,196	262
（4）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	153	196	263
7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	154	197	264
①上場株式等エクスポージャー	154	197	264
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	154	197	264
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	154	197	264
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	154	197	264
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	154	197	264

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
（５）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等 エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	154	197	264
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	154	197	264
9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損 益又は経済的価値の増減額	154	197	264

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2007年3月23日付金融庁告示第15号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	115	235
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
（1）基本的項目の額及び次に掲げる事項の額.....	116	236
①資本金及び資本剰余金.....	116	236
②利益剰余金.....	116	236
③連結子法人等の少数株主持分の合計額.....	116	236
④自己資本比率告示第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合.....	116	236
⑤基本的項目の額のうち（1）から（4）までに該当しないもの.....	116	236
⑥自己資本比率告示第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額.....	116	236
⑦自己資本比率告示第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額.....	116	236
⑧自己資本比率告示第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額.....	116	—
（2）自己資本比率告示第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第30条に定める準補完的項目の額の合計額.....	116	236
（3）自己資本比率告示第31条に定める控除項目の額.....	116	236
（4）自己資本の額.....	116	236
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	118	237
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	118	237
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	118	237
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	118	237
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	118	237
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	118	237
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	118	237
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	118	237
③証券化エクスポージャー.....	118	237
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	118	237
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳...	118	237
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	118	237
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	118	237
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	118	237
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	118	237
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	118	237
①標準的方式.....	—	—
②内部モデル方式.....	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	118	237
①粗利益配分手法.....	118	237
（6）連結自己資本比率及び連結基本的項目比率.....	116	236
（7）連結総所要自己資本額.....	116	236

	りそな銀行	近畿大阪銀行
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	120,121	239,240
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	120,121	239,240
②業種別又は取引相手の別.....	120,121	239,240
③残存期間別.....	120,121	239,240
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	120,121	239,240
②業種別又は取引相手の別.....	120,121	239,240
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.	122	241
①地域別.....	122	241
②業種別又は取引相手の別.....	122	241
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	123	241
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	123	242
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	124	242
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	125	243
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	125	243
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	126	244
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	127	245
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	127	245

	りそな銀行	近畿大阪銀行
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	128	246
①適格金融資産担保.....	128	246
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	128	246
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	128	246
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	129	247
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	129	247
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	129	247
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	129	247
(5) 担保の種類別の額.....	129	247
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	129	247
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	129	247
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	129	247
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	131,133	248
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	131,133	248
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	131,133	248
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	131,133	248
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	131,133	248
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	130,132	248
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	130,132	248
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	130,132	248
⑨自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	130,132	248

	りそな銀行	近畿大阪銀行
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（ⅰ）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	131,133	248
（ⅱ）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	131,133	248
（ⅲ）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	131,133	248
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	130,132	248
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	130,132	248
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	134	248,249
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	134	248,249
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	134	248,249
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	134	249
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	134	248,249
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	131,133	248
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	134	249
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	135	250
①上場株式等エクスポージャー	135	250
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	135	250
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	135	250
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	135	250
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	135	250
（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	135	250
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	135	250
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	135	250

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2007年3月23日付金融庁告示第15号）】

銀行法施行規則第34条の26

りそな
ホールディングス

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	43
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	44
① 資本金及び資本剰余金	44
② 利益剰余金	44
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	44
④ 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	44
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	44
⑥ 連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	44
⑦ 連結自己資本比率告示第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	44
⑧ 連結自己資本比率告示第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	44
(2) 連結自己資本比率告示第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第19条に定める準補完的項目の額の合計額	44
(3) 連結自己資本比率告示第20条に定める控除項目の額	44
(4) 連結における自己資本の額	44
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 ...	46
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	46
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	46
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	46
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	46
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	46
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	46
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	46
③ 証券化エクスポージャー	46
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	46
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	46
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	46
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	46
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	46
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	46
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	46
① 標準的方式	—
② 内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 ...	46
① 粗利益配分手法	46
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	44
(7) 連結総所要自己資本額	44
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	49,50

		りそな ホールディングス
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....		49,50
②業種別又は取引相手の別.....		49,50
③残存期間別.....		49,50
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....		49,50
①地域別.....		49,50
②業種別又は取引相手の別.....		49,50
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....		51
①地域別.....		51
②業種別又は取引相手の別.....		51
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....		52
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....		52
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高..		53
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....		54
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....		54
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....		55
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....		—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....		56
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....		57～60
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....		61
①適格金融資産担保.....		61
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....		61

(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	61
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	62
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	62
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	62
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	62
(5) 担保の種類別の額	62
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	62
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	62
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	62
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	65,67
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	65,67
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	65,67
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	65,67
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	65,67
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	64,66
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	64,66
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	64,66
⑨ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	64,66
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	65,67
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	65,67
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	65,67
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	64,66
⑫ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	64,66
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	

	りそな ホールディングス
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	68
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	68
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	68
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	68
⑤連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	68
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	65,67
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	68
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	69
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）.....	69
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	69
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	69
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	69
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	69
（5）連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	69
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	69
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	69

Ⅱ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 Ⅱ

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

2005年6月制定

2005年7月改定

2006年5月改定

2008年2月改定

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述（将来情報）が含まれることがありますが、こうした将来情報は、

次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

Note

国内ネットワーク

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	合 計	関東圏	関西圏
有人店舗数	339	127	128	594	297	277
無人店舗数	506	300	29	835	509	305
店舗数合計	845	427	157	1,429	806	582

※有人店舗は、口座振替専門支店、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、東京外国事務センター、信託サポートオフィスを除き、ローン債権管理支店を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

※りそな銀行の無人店舗は、バンクタイムATM1,745か店を除く

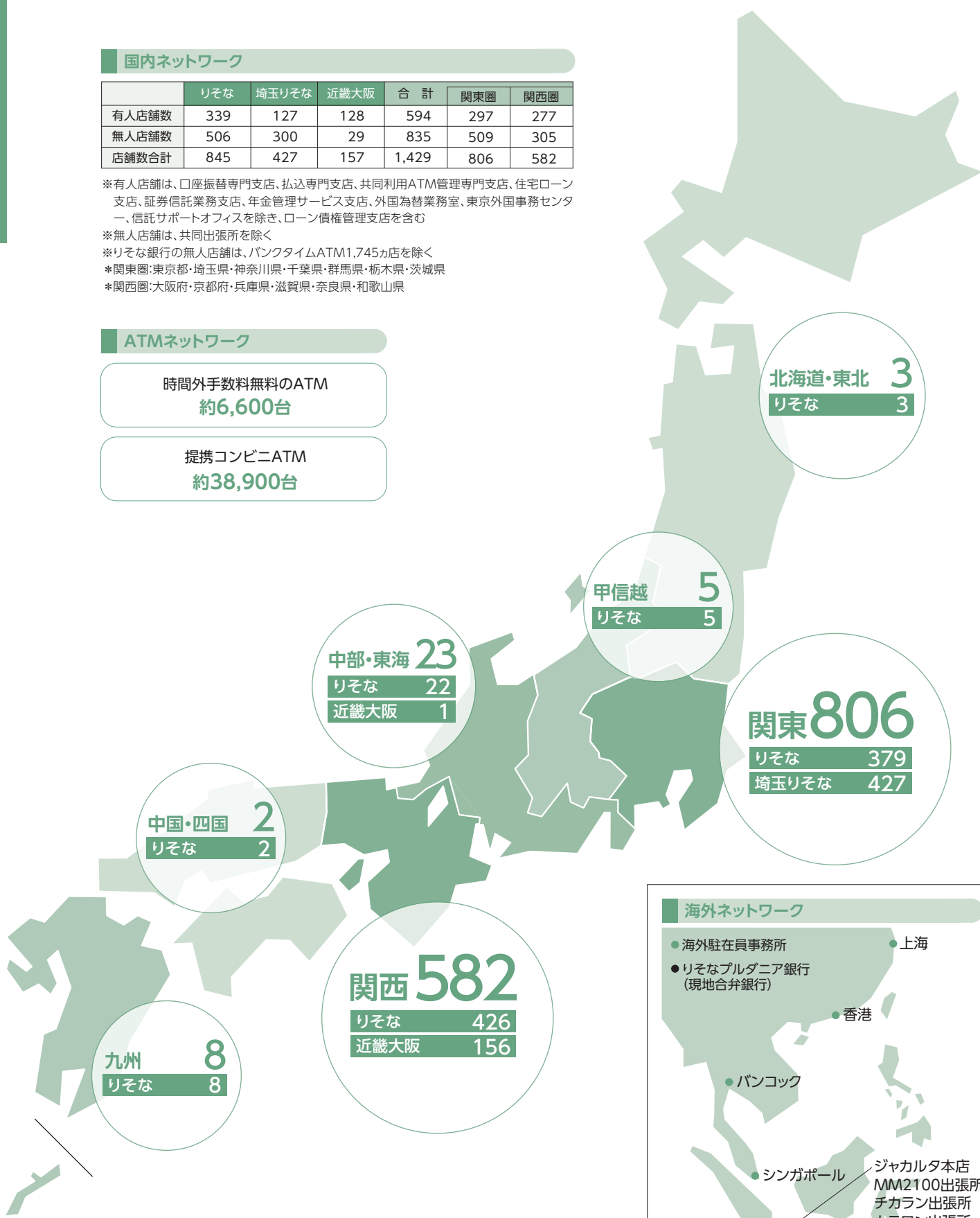
*関東圏:東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

*関西圏:大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県

ATMネットワーク

時間外手数料無料のATM
約6,600台

提携コンビニATM
約38,900台



海外ネットワーク

- 海外駐在員事務所
 - りそなブルガリア銀行 (現地合併銀行)
- 上海
- 香港
- バンコック
- シンガポール
- ジャカルタ本店
MM2100出張所
チカラン出張所
カラワン出張所
- バンドン支店
- スラバヤ支店

2012年9月末現在

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	17,218人(連結)
代表者	社長 檜垣誠司		535人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月		
資本金	3,404億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	339店
代表者	社長 岩田直樹	従業員数	9,941人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		9,702人(単体)
設立	1918年5月	預金残高	20兆1,794億円
資本金	2,799億円	貸出金残高	17兆1,041億円(銀行勘定)
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	127店(うち埼玉県内126店)
代表者	社長 上條正仁	従業員数	3,273人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	10兆4,364億円
設立	2002年8月	貸出金残高	6兆5,494億円
資本金	700億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)		

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	128店
代表者	社長 池田博之	従業員数	2,291人(連結)
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号		2,248人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	3兆2,828億円
資本金	389億円	貸出金残高	2兆4,599億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/

■ 格付情報

	Moody's		S&P		R&I		JCR	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期
りそなホールディングス	—	—	—	—	A	—	—	—
りそな銀行	A2	P-1	A	A-1	A+	a-1	A+	J-1+
埼玉りそな銀行	A2	P-1	—	—	A+	—	A+	J-1+
近畿大阪銀行	A2	P-1	—	—	—	—	—	—